

平成26年9月4日（木曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	鴨田俊廣	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
10番	辻登代子	議員	11番	荒木春吉	議員
12番	新宮征一	議員	14番	内藤明	議員
15番	高橋勝文	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	木村寿太郎	議員

○欠席議員（2名）

9番	杉沼孝司	議員	13番	佐藤良一	議員
----	------	----	-----	------	----

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会会長	奥山健一	総務課長(併) 選挙管理委員会 事務局局長
月光龍弘	政策推進課長	宮川徹	財政課長
松田幸彦	税務課長	小林友子	市民生活課長
芳賀弘明	建設管理課長	森谷孝義	下水道課長
犬飼敬一	農林課長(併) 農業委員会 事務局局長	秋場礼子	商工振興課長
原田真司	さくらんぼ 観光課長	菅野英行	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	工藤恒雄	会計管理者 (兼)会計課長
阿部誠	水道事業所長	安孫子和広	病院事務長
荒木利見	教育長	山田健二	学校教育課長
荒木信行	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
安達晃一	監査委員 事務局局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	総務主査	渡邊拓也	総務係長

議事日程第2号 第3回定例会
平成26年9月4日(木) 午前9時30分開議

再開
日程第1 一般質問
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 鴨田俊廣議長 おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員は9番杉沼孝司議員、13番佐藤良一議員であります。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

一般質問

- 鴨田俊廣議長 日程第1、これより一般質問を行います。
通告順に質問を許します。質問時間は、一議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。
この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成26年9月4日(木)

(第3回定例会)

番号	質問事項	要旨	質問者	答弁者
1	ペーパーレス化推進について	(1) 膨大な用紙を使用している現状について (2) 今後の削減に関する展望について	5番 太田芳彦	市長
2	住居表示について	(1) 過去の質問で、調査、検討したい		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		<p>旨の答弁があったが、その後の動きについて</p> <p>(2) 一部地域で調査、見直しをできないかについて</p> <p>(3) 同じ住居表示は、本市に多くあるのかについて</p> <p>(4) 住居表示を変更したい旨の要望があった場合、どのように対応していただけるのかについて</p>		
3	まちづくり寄附金について（ふるさと納税）	<p>(1) 過去6年間の寄附金の実績について</p> <p>(2) 寄附金から返礼品などの費用を差し引いた実質的な寄附金額について</p> <p>(3) 寄附がしやすい制度づくりについて</p> <p>(4) インターネットを通じたクレジット払いの取組について</p>	10番 辻 登代子	市長
4	さくらんぼシーズンに市が中心となって開催する事業とその広報について	<p>寒河江市といえばなんと言っても「さくらんぼ」。そのため6月はイベントが非常に多い。</p> <p>“寒河江市の強み”をいかしながらも、費用対効果の高い事業・広報のやり方など、一度精査が必要ではないか。</p> <p>(1) 6月に開催される事業とその周知について</p> <p>(2) ゆめタネ@さがえの今後について</p> <p>(3) さくらんぼ狩りの広報について</p>	4番 後 藤 健一郎	市長
5	住宅リフォーム助成制度（住宅建築推進事業補助金制度）のより一層の発展をめざして	<p>(1) 助成制度の周知徹底について</p> <p>(2) 申請書式の簡素化について</p> <p>(3) 時限的制度から恒久的な制度への移行について</p> <p>(4) 商業者等の店舗リフォーム助成制度の創設について</p>	3番 遠 藤 智与子	市長
6	あらためて平和都市宣言都市にふさわしい平和事業の	いくつかの平和事業についての提案について		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
	取組について			
7	市民サービス向上について	公衆無線LANの整備について (1) 公衆無線LANに対する認識について (2) 検討結果について (3) 設置及び課題について (4) 活用方法について	6番 國井輝明	市長

太田芳彦議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号1番、2番について、5番太田芳彦議員。

○太田芳彦議員 おはようございます。

残暑厳しい折であります。一時の暑さから見れば秋を感じさせるきょうこのごろであります。9月の今定例会が終わらないうちに八幡宮の祭典が行われるわけで、本年は13日から15日が3連休になりますので、さぞにぎやかな祭りになるのではと思われま。

きょうは、議員になって初めてのトップバッターを務めさせていただきますので、よろしく願いをいたしたいと思ひます。

さて、本題に入らせていただきますが、最初に通告番号1番、役所内におけるペーパーレス化の推進について質問をさせていただきます。

私もおかげさまで3年半が過ぎようとしておりますが、もう既に棚の端から端までファイルでいっぱいです。捨てようにも捨てられないし、また必要ときもあるかと思ひ、ほとんどの書類は保存してありますが、確かに必要とするときもあるのですが、どこに保存してあるのかわからず、結局は担当部署に参って必要な書類をいただくわけでありま。こういった負のスパイラルは私だけなんでしょうか。

また、議会だけでなく、市役所でのコピー用紙の購入枚数も大変多いと聞いておりますが、まずはコピー用紙の購入状況についてお伺ひいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

太田議員からはペーパーレス化の推進についてということで、市役所内におきま。コピー用紙の購入の状況をお尋ねでありますのでお答えを申しあげますが、現在、市のほうで購入している用紙というのはグリーン購入法に基づいて、環境負荷の少ない再生紙を使っているところでございますが、平成25年度の購入の実績を申しあげますと、A4判で1年間で357万5,000枚、A3判で14万4,000枚、合わせまして、合計で371万9,000枚ということでありま。

購入の金額にしますと、約272万円ということでありま。この枚数というのは、平成23年、2年前は合わせますと408万5,000枚ということ、2年間で約9%ぐらい減っていると。相当、減少

しているというふうに認識をしております。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 答弁ありがとうございます。

やはり、相当多くの枚数、トータルで約三百七十何万という用紙が使われているようで、トータルで272万円と。だけれども、最近では前々年から見ると9%ぐらい削減しているということのようでありませけれども、ほかに外注に出しているものも含めれば膨大な数に上るわけでありませけれども、そしてこの何割かはきつとごみになるんだと思います。

私も以前、会社に勤めていまして、提案活動が盛んで用紙の削減などは当たり前でした。会議の通達はメールとか、裏紙などの再生利用はごく自然に行われていたと思います。

ただ、行政と一般企業を同じく考えられないでしようが、そこでこれまでの行政活動における紙使用量削減の取り組み状況をお尋ねしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市の紙を減らすような取り組みということではありますが、不要になった用紙、使った用紙についても支障のないものは裏面を使うということもしておりますし、古紙として資源回収に出すなどということは随分以前から取り組んでいるわけではありますが、そのほか今の取り組みということになるわけでありませけれども、いわゆる業務の電子化というものを進めているところでございます。

市役所内部におきましては、グループウェア、いわゆる業務管理システムというものを活用しているところであります。例えば、電子掲示板を利用して庁内の全職員に紙を使わずに一斉に通知をする、情報を提供する。さらには、公用車とか会議室の予約をオンラインでできるようにしているということでもあります。

また、量がある、ボリュームのある資料などを電子データで共有できるようにして、業務上使用する紙というものを大幅に節約しているというふうな取り組みをしております。

また、平成18年から導入をいたしました財務会計システムについてもペーパーレス化というものには大変大きく貢献しているところでありまして、このシステムによりまして市役所の会計処理あるいは時間外勤務の申請などについては全て電子化されているということで、膨大な量の伝票とかそういったものが削減をすることができているということでもあります。

これは、今までは市役所内部の取り組みではありますが、あと市民の皆様から御利用いただけるような取り組みというものも進めているところでありまして、専用サイトからインターネットを介して利用する施設の予約システムでありますとか、電子申請システム、申請する。例えば、フローラの使用申請あるいは各種証明書の申請、それからパブリックコメントや各種募集、さらにはふるさと納税などがインターネットを介して、電子で申請できるということで行っているところであります。

25年度の利用実績はまだ多いわけではありませけれども、今後ともさらなる利用促進を図りながら、資源の有効活用、節減というものを進めていきたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

今、お聞きしたところによりまして、いろんな活動を実施しているということでありまして、行政サイドでも何かをやらなければという思いはわかりました。

次に、今の質問とちょっとバッティングするかもしれませんが、市長御自身がどんなふう
にこの用紙削減ということをお感じになっているのか、御所見を伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど冒頭でも御答弁申しあげましたが、25年度の紙の使用量、これは庁舎内だけ
ですから、学校とか何かは別ですけども、それでも371万9,000枚ということであります。これは、
平たく積み上げますと、約357メートルぐらいになるとこういうわけですね。すごい高さになる。
東京タワーより高いというようなことでありますから、大変膨大な量だというふうに改めて思っ
ているところであります。

もちろん、言うのは簡単ですけども、実際いろんな形で情報の提供などに使用している紙であ
りますから、大変不可欠な資源でありますし、大事な紙でありますけれども、なるべく有効に活用
していくということについては、今までも努力をしてきましたけれども、今後さらに努力をして大
事にしていかなきゃならないというふうに思っているところであります。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

ただいま、市長からる説明がありました。それにいたしましてもさまざまな会議が紙、紙、
紙でありまして、余りにも膨大で、現代社会においてペーパーレスなどといった言葉は当たり前で
行っていることで、行政の組織がある意味一番立ちおけているような気がしているわけです。

そこで、ことしの1月に新政クラブの視察で埼玉県飯能市での市議会における「ペーパーレスタ
ブレット端末導入事業」について勉強させていただきましたので、紹介したいと思います。

飯能市も寒河江市同様に市制施行60周年に当たるそうです。飯能市は、首都圏にあつて奥武蔵野
の豊かな自然に恵まれたまちであり、その歴史、文化、人々の情感は森林とともに育まれてきまし
た。森林と人とのより豊かな関係を築きつつ、自然と都市機能とが調和するまちの創造を目指し、
平成17年に「森林文化都市」を宣言しました。

飯能市の人口は8万1,619人、議員数が19人、常任委員会が本市と同じ3つあり、人口の割には
議員数は少ないような気がいたしました。

議会のタブレット端末導入に至った背景には、飯能市の取り組みである環境マネジメントシステ
ムISO14001適合の活動推進により取り組まれたようです。電気使用量削減とごみ排出量削減は
おおむね目標を達成しましたが、紙使用量削減の目標値2万キログラム、実績5,222キログラム超
過、平成22年度比125万枚削減せよといった具体的な削減枚数が示されたことによりまして、議会
でも検討を行い、ペーパーレスの協力をすることになりました。

議会改革検討委員会を平成23年11月に立ち上げ論議に入り、議会改革の一環として情報機器を活
用し、環境配慮、事務効率化等を視野に「会議のあり方」を検討し、全員協議会に情報端末機器導
入、ペーパーレス化を提案しました。その後、情報端末機種選定を行い、ノートパソコン、タブレ
ット、スマートフォンの操作性、画面の大きさ、機能、重さ、電源等、比較検討を行い、総合的に
判断しタブレットに決定したそうです。

タブレットの有効活用としては、全員協議会ペーパーレス化はLANを活用し、議会内の情報伝
達方法をメールで行うことにより、ファクスより大幅に時間短縮をしました。危機管理上の緊急連
絡もメールで行い、政務調査活動はインターネットを活用し、各種資料の閲覧はLANを利用する

ようにしました。

タブレット導入に当たっては、議会が24台、執行部が35台所有し、費用としてはネットワーク構築等に約217万円と維持費用などに約174万円で、合計約391万円かかったそうです。導入効果としては、費用削減効果額は年間約210万円で、内訳は全員協議会資料削減額が24万円、本会議会議録冊子廃止により印刷製本費約186万円、ほかに紙使用量削減枚数年間約10万枚で、全員協議会資料約2万4,000枚削減、本会議会議録冊子分7万4,400枚削減しました。

上記以外の導入効果としましては、環境負荷軽減、2つ目には経費削減、事務改善、3番、情報伝達の迅速化、それから政務調査活動充実、5番目に危機管理対応の向上等々、多くの効果があったそうです。

はしょって紹介しましたが、要はISO取得により議会でも何か協力しなければと思ったところから用紙削減という取っかかりができたようです。その後の飯能市の活動状況もお聞きしましたが、行政側でも当然のことながら用紙削減に取り組んでいるとお話でございました。

ただ、この事例を即本市に導入してはいかがでしょうかと言いたいですね。何か優柔不断な質問で申しわけないとは思いますが、取っかかりなんですよ。飯能市さんのようにISO14001を認証取得していればおのずと目標が見えてくるのですが、しかし現状の紙の使用量を見ればそうも言っておられないのではないのか。紙を使えば、全てではないでしょうが、ごみになります。逆に考えれば、紙の使用量を少なくすれば、ごみが減るのスパイラルになっていくのではと思います。

当然、市長におかれましては十分承知のこととは思いますが、今後の展望をひとつお聞かせください。

○**鴨田俊廣議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 太田議員から飯能市の事例なども御紹介をいただきながら、そのペーパーレス化というものについての新たな取り組みのきっかけづくりをどうしていくのかということも踏まえて、御質問をいただいたというふうに思います。

このペーパーレス化の推進というのは、先ほども申しあげましたけれども、経費の節減、それから業務の効率化だけではなくて、もう少し広い意味で、大きい意味でいえば、資源の保持とか地球の温暖化の防止という観点からもより一層進めなければならない大きな課題の一つだというふうに我々も認識をしているわけでありまして。市のほうでつくりました地球温暖化防止実施実行計画の中でも、目標を定めて取り組むことをしているわけでありまして。

そういった中でどういう取り組みを進めていくか、ペーパーレスに取り組む際にどういうものを検討していくかということになりますと、先ほど飯能市の例もありましたけれども、やっぱりいろんな情報通信技術の進歩というものを踏まえて、そういうものを活用しながら進めていくということになるんだろうというふうに思います。そういった意味では、この情報通信技術の日進月歩というものを十分我々も注視しながら、対応を進めていくということが必要なのではないかとこのように思っています。

ただ、やっぱりその中で、飯能市の検討の結果、検討の状況なんかもお聞きをしましたけれども、費用対効果の問題とか、特にそのほかで今、問題になっておりますのは、セキュリティの問題などもありますから、そういったものをもろもろ我々としても検討しながら、ぜひ大局的な視点から

もペーパーレス化を大いに進めていくということが必要なんだろうというふうに思っておりますので、いろいろそのほかにも先進の事例などもあるんでありましょから、勉強させていただいて、対策を検討してまいりたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 今、市長のほうから答弁ありましたように、ペーパーレスは簡単なようではありませんけれども、大変難しいと思います。ただし、これからの市政運営や環境に優しいまちづくりを実践するためにも、部分的な試行などを検討なされることをお願い申しあげておきます。

次に、通告番号2番、本市の住居表示について質問をさせていただきます。

住居表示に関する法律の目的を見ても、「合理的な住居表示の制度及びその実施について必要な処置を定め、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする」となっていますが、市内にはまだ十干番地の表示が多くあり、また番地についても順序よく並んでいないこと、複雑に入り組んでいるところがあります。

この件に関しましては、平成24年9月定例会で内藤議員が質問されていまして。私も最近になって、あれ、何でこんなにわかりにくい住所になっているのかなと思うようになりました。というのも、新聞の弔慰欄を見ておまして寒河江丙何番とありましたので、地元の方と思い該当する地域にお尋ねをしたのですが、該当者を訪ね当てることができませんでした。後日、聞いたところによりますと、石持地区の方のようでありました。

住所に関してどのように表示されているのか調べてみましたが、十干番地で表示されている地区は結構ありました。本市は、甲乙丙に分かれているのかなと思いますけれども、間違っていたら後ほど教えてください。

そこで、最初の質問ですが、過去に内藤議員の質問の中でわかりやすい住居表示にできないかの質問に対し、市長からは地域の皆さんの全ての世帯、事業所などを対象にしたアンケートを実施させていただき、賛意の確認をして、また法務局とも十分協議をした上で手続を進めていきたいと考えているとの答弁でありましたので、このことに関して動きなどありましたら、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 一昨年の答弁の後、以降の動きということでありましたが、これは動きというふうになるのかどうかあれですけれども、市のほうに最近、先月ですけれども、ある町会の代表者の方から、町会の中にやっぱり甲乙丙などの十干表示の区域があるので、町名を変更し、十干表示を解消してわかりやすい住所にしたいがという御相談がありました。担当課のほうでわかりやすい住所に変更する場合、どのように進めていくかという流れでありますとか、住所を変更することによって各自にどのような手続が必要になるかなどということを御説明申しあげたところであります。

そういった中で、地域の方々でまず議論、検討をしていただくということにさせていただきましたので、この件については今後、地域の皆さんの中で十分検討を踏まえて、市のほうでその結果を受けて適切な対応をしていくということになるというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

今、答弁ありましたとおり、やはり対象地域に住んでおられる皆様の合意形成が必要になるわけ

でありますので、慎重な検討が必要なことは十分に理解できるんでありますけれども、私もこんなことがありますして、寒河江市の住宅地図を引っ張り出して、いろいろ調べてみて疑問なところが出てまいりましたので、例を挙げてみたいと思います。

1点目は、栄町の信号の南側付近が甲乙丙が入り乱れている。また、六供町地区の西寒河江町会でも途中まで六供町2丁目で、そこから何軒かが寒河江甲になり、一番と奥、西側が寒河江市丙になっています。当然、わけがあつてこういったシステムになっていると思うんですが、実にわかりづらい。

寒河江市の住居表示を全て見直すとはいかななくても、私が例に挙げた地域は一部分かも知れませんが、まずはそんな地域から調査、見直しができないものか御所見をお伺いいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市のほうで調査、見直しなどを積極的にできないのかという御質問であろうかと思いますが、先ほど申しあげましたけれども、この住所というのは地域の方々が日ごろから使っている、なじんでいるわけでありましてね。そういったものでありますから、できるだけ利便性を高めていくというのは大変大事なことだというふうに思っておりますし、また一方で愛着を持っている住所を変更するということになる、住んでいらっしゃる方あるいはそこで事業を営んでいる方にとって、変更することによる新たな負担というのがかかってくるということがあるわけでありまして、何度も申しあげますけれども、やはりそういうことについては地域の皆さんの合意形成が大事だろうというふうに思います。そういった意味で、地域の皆さんからの御要望を踏まえて対応していくということが、これまでもそういう形でさせていただいているところでございます。

そういう意味では、今のままでいいという方ももちろんいらっしゃいますし、やっぱり不便だということに変更してもらいたいという方も中にはいらっしゃるというふうにも思われますので、そういうことを十分議論をしていただくということが必要であろうかというふうに思います。

市のほうでは、そういう地元の皆さんの声を、まとまった声を受けて、それから市のほうで実際、次の段階として説明会を開いたり、アンケートをとったりという形で進めていくということになるかというふうに思います。そういった意味では、まずは基本は地元の皆さんの声、御意見ということになるかというふうに思っているところであります。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

それから、ついででありますので、住居表示についてもう1点、お尋ねをいたします。

私の住んでいる6町会での例であります、私の町会では比較的新しい住宅地がありまして、11戸は六供町1丁目4番9号という表示になっているんです。なぜこういった現象が生じるのか。また、こういう事例がほかにもたくさんあるんでしょうか。1点、お尋ねしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この住居表示というのは、街区方式ということで表示をさせていただいています。どういうことかという、町名それから街区符号、住居番号という順番になっています。六供町1丁目4番9号ということであれば、1丁目というのが町名になるんですね。1丁目までが町名。それから、4番というのが街区符号、そして9号というのが住居番号というそういう順番で表示になるということでありまして。

太田議員おっしゃるのは、最後の住居番号が同じになっているという住宅が何軒かあるというわけですね。これについては、住居番号をどういうふうにつけてきたかということ、公の道路に沿って街区ごとに10メートル間隔で順番をつけていく。番号をつけていっているんですね。ですから、建物の住居番号は出入りに接している番号をつけていくとこういうことになりますから、普通の場合はそれでいいんですけれども、ただ袋小路になるとその袋小路が公の道路に接している部分が番号になっていくんですね。住居番号になっていきます。ところが、同じ袋小路に接していくと、中のほうが、袋小路は同じですから、中のほうの番号も同じになってしまうと。家が建っていても同じ番号になってしまっているというケースがあるのであります。

御質問をいただいたのを契機として、市内でどのくらいあるかということも見させていただきましたが、例えば4軒以上そういう同じ住所を使っている場所というのは、市内では40カ所ぐらい存在したというふうになっているところであります。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。今、非常に丁寧に説明していただきまして、私も理解することができました。ありがとうございます。

私が考えていたのは、単純に六供町1丁目4番9号から20号まで割り振りすればと思ったんですが、以前にその番号が存在しているということもあるようでありまして、なかなか難しいんでありますね。

実は、このことについては笑い話がありまして、この地域に住んでおられる〇さんと向かいに住んでおられるUさんの奥様が同級生で、同級会を開催したところ、住居表示が同じなため一緒に住んでいるのかと冗談半分に言われたとのことでありました。こういった誤解を生じさせないためにも、最後になります、住居表示を変更したいなどの要望があった際には、どのように対応していただけるのかお尋ねをしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 そういうことが現実的にはありますので、今この住居表示を新たに行うという場合に当たっては、例えば新たな宅地開発などで住宅の着工が見込まれるような、さっき申しあげた袋小路に建てられるような住宅については、袋小路の、先ほども申しあげましたけれども、出口の番号を住居番号にして、ですけれども袋小路ですから同じ番号になってしまうということになります。枝番をつけて、それが重複しないような設定をしているというのが今の対応であります。先ほど申しあげましたけれども、現実的には今40カ所ぐらいそういう住所があるということになります。

ぜひ、そういう地域の方から変更などの要望があれば、我々としてもどういった対応ができるのか、先ほど申しあげました例などもありますけれども、いろいろ地域の皆さんと十分話し合いなどもさせていただきながら、よりよい解決の方法について取り組みを考えてまいりたいというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。るる丁寧に御説明いただきまして、本当にありがとうございました。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

辻 登代子議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号3番について、10番辻 登代子議員。

○辻 登代子議員 おはようございます。

寒河江市の宝は、日本一のさくらんぼ紅秀峰に始まり、今年9月15日に行われる本市のシンボルの一つ、市民の祭り神輿の祭典、寒河江の美味しいブランド米つや姫、間もなく国史跡指定を受けることとなった古刹慈恩寺など数多くあります。この宝物を全国にPRし、これまで以上に寒河江市を応援してくれる人の増加を図ることにより、まちづくり寄附金、ふるさと納税の増額にもつながるものと思ひ、新政クラブの一員として質問させていただきます。

通告番号3番、今、全国で注目を浴びているまちづくり寄附金、ふるさと納税についてお伺いいたします。

寒河江市は、新第5次振興計画に基づき「夢集い 人・緑輝く さくらんぼの都市 寒河江」を合い言葉に、市民一丸となってまちづくりを進めるために寒河江市まちづくり寄附条例を制定し、まちづくり基金を設置し、平成20年4月1日から施行いたしました。この条例の目的は、「寄附者の意向を反映し、個性豊かで活力のあるまちづくりに資すること」であります。寒河江市を訪れたことがある方、寒河江市出身の方、寒河江市在住の方など寒河江市のまちづくりに賛同し、協力していただける方の寄附金を基金に積み立てし、将来のまちづくりに役立てるものであります。

この制度の利点は、寄附を受ける自治体はまちづくりの推進が図られ、寄附者は寄附金のうち2,000円を超える部分が寄附の翌年度に課税される所得税と住民税の税額から限度額まで控除されるという点です。近年、他の市町村では返礼品の充実や手続の簡素化などにより寄附額が大幅に伸びたことが、新聞報道などでなされたところであります。天童市などは、今年度4月から7月までに1億円を突破するなど目立っているようです。

本市においても、今まで以上にまちづくり寄附金の増額を目指してどのように進めていくかを中心にお伺いいたします。

まずは現状を把握するために、本市のこれまでの寄附状況についてお伺いいたします。過去6年間の寄附金の実績について伺います。年度ごとの寄附金の件数及び金額について、そして本市が力を入れている大きく8つの事業の中から事業を指定して寄附をすることができるようになっていますが、8つの事業区分ごとの寄附金の件数と金額について、そして県外と市内を含む県内居住の寄附件数と金額についてお伺いいたします。2番目と3番目の実績については、6年間のトータルで結構です。よろしくお願ひいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 平成20年4月からまちづくり寄附条例ということで制定をさせていただいて、この6年間寄附をいただきました。その実績について御答弁をさせていただきたいというふうに思ひます。

まず、年度ごとの件数と寄附額についてお答えをしたいと思います。平成20年度は19件で270万8,000円、平成21年度は31件で1,118万6,000円、22年度は31件700万5,000円、23年度は20件で481万4,000円、24年度は20件555万9,000円、25年度は38件で675万5,000円でございます。合わせますと、

6年間で159件3,802万8,000円となっています。

寄附に当たっての指定する8事業ごとの内訳という御質問もありましたが、1つには次世代を担う子どもたちの育成に関する事業については32件で737万3,000円、2つ目、地域福祉の充実に関する事業には54件932万9,000円、3つ目、さくらんぼのまちづくりに関する事業については7件で68万円、4つ目の中心市街地の活性化に関する事業では6件で71万4,000円、5つ目、美しい景観づくりに関する事業では15件99万8,000円、6つ目、歴史及び文化の継承、発展に関する事業については6件で44万円、7つ目、スポーツの盛んなまちづくりに関する事業については10件で163万1,000円、それから8つ目、グラウンドワークによる市民参加のまちづくりに関する事業では4件で46万2,000円ということであります。その他として、市にお任せをするあるいは寒河江まつりに対してなどという、そのほかにもありますが、その他として25件1,640万1,000円となっています。

それから、寄附された方の県外、県内別の内訳であります。県内が119件で合計金額は3,347万1,000円、県外が40件で455万7,000円。圧倒的に県内の方が多いということになります。以上であります。

○鴨田俊廣議長 辻議員。

○辻 登代子議員 明細に御答弁していただきまして、ありがとうございます。

こうした状況を踏まえ、後ほど質問することに関連いたしますが、2点についてお伺いいたします。

まず1つ目は、6年間の寄附金の件数や金額についてお伺いいたしました。その実績についてどのような評価をしているのか伺います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 去年の実績、先ほど答弁申しあげましたけれども、675万5,000円ということになります。これは、新聞報道でありますけれども、県それから県内の市町村のふるさと納税の実績によりますと、13市の中でいえば多い方から5番目の状況、実績というふうになっているようです。

先ほど数字を答弁申しあげましたけれども、6年間、年平均で約630万円、1件当たりの寄附額は約24万円ということになります。本市にかかわりのある方が継続して寄附をいただいている場合が多いということになります。大変ありがたく感謝しているところでございます。そうした貴重な浄財を、またそのお気持ちをぜひ酌んで、我々としてはまちづくりに有効に活用してまいりたいというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 辻議員。

○辻 登代子議員 ただいま御答弁の中に、ずっと寒河江市を支援していただく、ずっと継続している方がたくさんいらっしゃるということで、本当にありがたく思っております。ぜひこの継続を長く続けていただければなというふうに思うところでございます。

次に、例えば県外が多く県内が少ないのか、または県外が少なく県内が多いのはなぜなのか、その実績、割合を見て、どのように考えているのかお伺いいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども御答弁申しあげましたが、寄附された方の件数でいくと75%が県内の方であります。25%が県外の方ということになります。金額でいうと88%が県内の方、県外が12%とい

うことで、実績としてはそういうふうになっているところであります。

我々としては、大変そういう貴重な浄財でありますから、今後とも引き続きそういう寒河江を思っただけ方とのつながりというものを大切にしていける必要があるなというふうに思いますし、どちらが多いからどうだということにはならんのだというふうにも思いますけれども、できるだけいろんな機会を通して、観光なんかも含めて寒河江の魅力を県外の方などにもやっぱり十分に知っただけ方ということを通して、このまちづくり寄附金にも御賛同していただけるような機会をふやしていく、充実していくということを考えていきたいなというふうに思っているところであります。

○鴨田俊廣議長 辻議員。

○辻 登代子議員 ただいま御答弁の中に、県外が12%、県内が88%、県外の方をもっともっと支援していただく方を募るということもすごく大事なことであって、これからの増額に向けての取り組み対しては重要な課題ではないかなというふうに私も思っているところでございます。

次に、今年度に入ってから新聞報道によりますと、天童市などは寄附金から返礼品の費用などを差し引いた実質的な寄附額は2割程度と見ているようです。自治体によりそれはさまざまだと思いますが、特産品のPRや販売促進に考え方をシフトする自治体が多くなっているのです、そんな意味合いで伺いたいと思います。

寒河江市の場合は、寄附金から返礼品などの費用を差し引いた実質的な寄附金額は現在の程度なのか伺いたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきます返礼品というのは、基本的には寄附の金額に応じて返礼品で対応しているということになるわけでありまして。具体的に申し上げますと、5,000円から3万円までの御寄附の場合は、交流人口の拡大、市内外の交流人口の拡大ということを狙いとして、市内の協賛店でいろんなサービスを受けられるような「さがえパスポート」を発行したりしているわけですね。さらに、3万円から10万円までの御寄附の方に対しては、各種団体や店舗、それから企業などから、これも協賛をいただいて、「さがえまごころ便」として詰め合わせを送付をさせていただいております。さらに、10万円以上の場合ですと、さくらんぼ紅秀峰でありますとかつや姫でありますとか、さらには観光協会のさがえうまいもの詰め合わせなどを寄附金額に区分して、さらに区分して返礼をしているということでありまして。

何を申しあげているかということ、寒河江市の場合は協賛店からの協力が多くということで、その返礼品の費用については、年間平均7万円程度であります。そういう意味では、実質的に寄附がどの程度の割合になっているかということになると、約99%が御寄附であるというふうには、ほぼ全額が御寄附だというふうな実態であります。

○鴨田俊廣議長 辻議員。

○辻 登代子議員 寒河江市の場合は協賛店が多いということで、本当に協賛している方々にも私のほうからも感謝申し上げたいと思います。

次に、ここからは今後の寄附金の一層の増加を目指し、寄附がしやすい制度づくりについて伺いたいと思います。

現在、寒河江市では寄附をいただいた方への返礼品は「5,000円から3万円未満」「3万円から10

万円未満」「10万円から50万円未満」「50万円から100万円未満」「100万円以上」の区分での対応となっています。この区分をさらに細分化するとともに返礼品の充実を図ることにより、寄附や交流促進のきっかけにもつながるものと思います。例えば、「3万円から5万円未満」「5万円から10万円未満」「10万円から20万円未満」などというように寄附金額の区分けを細分化した上で、慈恩寺が国史跡指定を受けることにより、本市の観光面での魅力アップにつながるものと期待されていることの契機を捉え、慈恩寺の参拝と組み合わせたイチゴ狩り、さくらんぼ狩りなどに代表される農産物のもぎ取りを初め、四季折々の農作業体験ツアー、ゆめタネ@さがえ見学、寒河江川のアユ釣り、神輿の祭典体験なども返礼品として扱うことで、寒河江市と寄附者との交流が深まるものとも思いますが、いかがでしょうか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御提案をいただきましたが、先ほども申しあげましたけれども、寄附金額に応じて現在も返礼をさせていただいているということでありますが、そういう御提案もありましたし、先ほどからことしいろんな他の自治体なんかでも返礼品の充実などということがありまして、寒河江市でも市制施行60周年だというようなところで、この6月に「さくらんぼdeおもてなしキャンペーン」ということで、特別に市外の方を対象にして1万円以上の寄附をされた方の返礼品として5,000円相当の紅秀峰の詰め合わせ、プレミアムさくらんぼとして特別に返礼させていただくということをホームページでお知らせをしたところ、非常に短い期間ではありましたが、県外の方から20件ほど、54万1,000円ほど寄附の申し込みがございました。

そういったことで、返礼品の内容によっては関心をお持ちの方がふえるということも現実としてはあるんだということを我々も感じたところでございます。

そういったこともありますので、ぜひ我々としてはさくらんぼだけでなく、いろんな寒河江の名産、農産物も含めてございますから、米も含めて特産品がありますから、そういうもののPRも兼ねてその返礼品の充実というものを今図ってまいりたいというふうに考えておりまして、魅力ある特産物などのリストアップを今しているところでございます。早目に再スタートをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

辻議員からは慈恩寺あるいは神輿の祭典、それからさくらんぼ狩りなどもセットをして、ツアーなども含めて返礼品としてはどうかということでもあります。ぜひ我々もそういったことも含めて、次のステップとして大いに検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○鴨田俊廣議長 辻議員。

○辻 登代子議員 大変心強い御答弁ありがとうございました。

最後になりますけれども、寄附金の増額に向けての取り組みの方法として返礼品を魅力あるものにする 것도大事ではありますが、納入しやすい環境を整えることも大事だと思っております。

そこで提案いたしますが、インターネットを通じてのクレジット払いで簡単に寄附ができる体制をとられてはいかがでしょうか。具体的に申しあげますと、本市のホームページを見たときに、まちづくり寄附金ふるさと納税に関する項目がすぐ目につくようにすること、このページに入ったときに返礼品の情報がわかりやすいこと、そして、納入手続が簡単にできることが必要だと思います。こうした取り組みは、県内の市町村では山形市、酒田市、村山市、尾花沢市、最上町などで取り組まれて成果を上げているようです。本市においても、インターネットを通じてのクレジット払いに

よる寄附ができるようにすることについてお伺いいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江を思ってくださいの方が、気軽に御寄附いただけるような環境をつくっていくということは大事なことだというふうに思っていますから、例えばホームページなどももっとわかりやすくして、すぐ検索しやすいようなものにつくっていくということもしていかなきゃなりません。

それから、御提案のありましたインターネットによる振り込みなど、インターネットを通じたクレジット払いについても、先ほど県内でも多数の自治体でこれを導入しているようではありますが、各市の状況を見ますと平均して寄附申し込みの半分以上、5割から7割、多い自治体ですと9割がインターネットによる申し込みであるというようなどころもあるわけでありまして、大変有効であるというふうにも見られますので、我々としても、寒河江市としてもぜひ寄附される方の選択肢の一つとして行われるよう、これは早急に対応してまいりたいというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 辻議員。

○辻 登代子議員 インターネットクレジット払いによる寄附金の増額に向けた取り組み、早急に実施していただけるということでありますので、本当にありがとうございます。

ことしの春に、山形新聞社が県と全35市町村を対象にした調査結果によりますと、2013年度は県と26市町村では寄附額が前年度より増加し、そのうち16市町村が2倍以上にふえたとのことでありました。インターネットを通じてのクレジット払いによる手続の簡素化が寄附増加の原因の一つにつながったとも言われております。ぜひ、この制度を取り入れていただき、寄附の増額に向けての取り組みをお願いいたしまして、国におきましても2015年度から税金が軽減される寄附の上限を2倍に引き上げ、関連手続の簡素化を検討するようです。

本市におきましてもこの制度の活用を図っていただき、財源確保と産業振興のためにまちづくり寄附金ふるさと納税の増額に向けての取り組みをよろしくお願い申しあげまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

後藤健一郎議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号4番について、4番後藤健一郎議員。

○後藤健一郎議員 早速ではございますが、通告に沿って、順次質問をさせていただきたいと思いません。

通告番号4番、さくらんぼシーズンに市が中心となって開催する事業とその広報についてです。

まず最初に、6月に開催される事業とその周知についてです。

御案内のとおり、我が寒河江市は特産品であるさくらんぼを中心としたまちづくりを行っております。そのため、6月にいろいろな事業、イベントを行い、より多くの方に寒河江に来ていただくよう、寒河江に来た方に楽しんでいただくよう、寒河江の名前を高めようと市長を初め職員の方々が苦心されながら、いろいろな事業をつくり上げているものと思います。それは重々承知をしておりますが、「イベントが多過ぎて、今週末何があるのかがよくわからない」と市民の方から御意見を頂

戴いたしました。

少し6月を振り返ってみたいと思います。

6月1日、市観光さくらんぼ園開園式に始まり、7日ゆめタネ@さがえ開幕、加藤登紀子さんのコンサート、15日さくらんぼの日、さくらんぼの種吹きとばし全国大会、さくらんぼマラソン大会、22日さくらんぼウォーク、29日チェリンとあそぼう！2014が開催されました。

また、7日ゆめタネ@さがえ開幕と言いましたが、ゆめタネはゆめタネで4週にわたって、土曜日はさがえ60市民フェスタとして市民が主役のステージが行われ、8日のダンスフェスティバル、14、15日の冷たいラーメン祭り、21、22日の野の市、22日の仮面ライダーショー、28日花あかり月うたげ、7月6日はクレヨンしんちゃんショー、その他にも多数のイベントが開催されました。

もちろん、ことしは市制施行60周年ですので、それにちなんだ事業もあるため、例年よりももちろん多いと思います。それも承知しております。しかしながら、昨年も行われているものも多数ありますので、ことしに限って物すごく多いというわけではないと思います。

さて、私がまず検討の余地があるのではないかと思うのが、その周知についてです。現在、これらの事業はそれぞれ担当課の方が考えてやっていたらいいと思いますが、それゆえそれぞれの事業ごとにポスターがあり、市民の方からは「協力したいんだけど、余りにも多過ぎて張り切れない」、「何を外して何を張ったらいいいのかよくわからない」という声がありました。私が覚えている範囲内ですけれども、さくらんぼに関しては寒河江のさくらんぼのイメージポスター、紅秀峰のポスター、観光さくらんぼ園オープンのポスター、そしてゆめタネのポスター、さくらんぼ種吹きとばし大会全国大会、さくらんぼマラソン、さくらんぼウォーク、チェリンとあそぼう！。ことしだけだと思いますが、これにプラスして慈恩寺の御開帳、加藤登紀子さんのコンサート、大きなポスターだけで10枚以上あったかと思っています。

これに加えて、行政以外でこの期間に行われたもの、例えばノスタルジックカー・ミーティングやツール・ド・さくらんぼといったものや通年で告知をお願いしているちえり〜マルシェのポスターだったりも入れますと、確かに市民の方がおっしゃるようにポスターが張り切れないという御意見もなるほどと思います。

市の事業に対して非常に協力的な市内の店舗さんや企業様からでさえ、「ポスターが張り切れない」というような声が聞こえてくる現状でありますので、寒河江市外や県外にもポスターの掲示をお願いしていると思うんですけれども、果たしてこれだけの数のポスターを送付してどう扱われているのかを想像すると、少し不安になる部分がございます。

また、今は告知用のポスターの話だけをさせていただきましたけれども、テレビやラジオ、新聞、フリーペーパーといった有料、無料のパブリシティまでを考えると、悪く言ってしまうとにかくどんどん出すという感じで、一つ一つの事業、イベントの印象が薄くなってしまい、結果的にせつかくたくさんのお金を使っても、市民を初めとした皆さんの頭に強烈には残らず、効果的な集客につながっていないのではないかと不安もあります。

6月を盛り上げようと意気を感じて動いていただいている民間や有志団体の事業は別として、せめて市が主体となって行う事業に関しては、系統立てた一貫性を持ち、ブランドイメージの統一を行って、告知のロス、予算のロスを抑える周知をする必要があると私はと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきましては、御案内のとおりさくらんぼのシーズンに合わせてさまざまな企画を実施しているところでありますし、ことしでも12ぐらいの催しを実施しているんであります。さくらんぼの時期にいろんな催しをするというのは、もちろんさくらんぼの集客の効果的な拡大、充実ということと、それにあわせて寒河江のいろんな魅力を発信していくために、さくらんぼの時期にそういういろんなイベント、催しをして、さらにさくらんぼ狩りでなくてプラスアルファのために寒河江に来ていただくというようなことを考えているわけでありまして。もちろん、寒河江だけがさくらんぼ観光地ではありませんから、そういう意味で魅力あるものを発信していくことにしているところであります。

去年の3月議会でも後藤議員からは御質問をいただいて、その中でも寒河江はいろんなことをやっているんだねとか、何かいつでも寒河江に行けば楽しいことがあるんだとそういうイベントをどんどん企画してほしいというような御質問をいただきました。

市としても戦略としてさくらんぼシーズンには毎週、極端に言えば毎日でもいろんなイベントを実施していくということで取り組んできたところでありますが、しかしながら今、御指摘のように1カ月という大変短いシーズンの間にいろんなイベントを企画する、そして従来からのイベントにあわせてまた新しいイベントも加えてということになりますと、土日が中心でありますから、同じ日にイベントが重複するなどということもあるわけでありまして、対象が違うから相乗効果が生まれるんだというわけでありましてけれども、やっぱりそこは少し考えていかなきゃならないというふうに思います。

ことしも、今、市内でもさくらんぼ祭りについての検証というものを改めてさせていただいて、やはり整理統合すべきもの、あるいは開催の時期を変更していくべきものなどというものもいろいろ検討させていただいて、より効果の上がるような実施、イベントに向けて検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

特に、ポスターについても御指摘をいただいているわけでありまして、後藤議員はそういう方面は造詣が深いわけでありまして御案内かと思っておりますけれども、ぜひそのイベントの内容をできるだけ詳しくPRしたいということになると、市報とかホームページだけではなかなか伝え切れないということがあって、それぞれのポスターのほうに詳細な内容まで詰め込んでいくということになると、やっぱりそれぞれポスターをつくりたいという気持ちになるんでありますし、先ほど御指摘ありましたけれども、エージェントのほうからも営業用としてぜひあったらいいなという要請があつてつくっていくなどということがあろうかというふうに思います。

しかしながら、大分ネットのほうも普及しているわけでありまして、そのポスターなどについても全体的なイベントを総括するようなポスターというものをつくる、最小限の情報でつくっていく、あるいは詳細はネット、ホームページでというような方法もあろうかというふうに思いますので、そこら辺についても検証していきたいというふうに思います。

いずれにしても、限られた経費で最大の効果を上げていくということが必要でありますから、効率的な事業に進めていく工夫をやはり続けていかなければならないというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 非常に私の思いといたしますか、意を捉えていただいた御回答で、大変ありがたく思います。

6月の前に出す寒河江さくらんぼ祭りという大きなポスターがあって、あれは山形デザイン専門学校生徒さんがコンペによってイラストを描かれているやつを中心にしたポスターだと思うんですけど、そのポスターにはイベントが結局今申しあげたことは全部書いてはあるんですよ。書いてはあるんですけども、やっぱり今、市長のほうがおっしゃられたように、イベントのどうしてもタイトルだけではよくわからないということがあって、やっぱりそれぞれのポスターなりというのが今出されているというのが現状だと思います。

この周知については、もう少し別な角度からお話をさせていただきたいと思います。

私は、2013年の3月の定例会の一般質問で2013年度から組織の見直しが行われ、観光情報課はさくらんぼ観光課に、そしてイメージアップ推進室は政策推進課イメージアップ戦略室に変更されたことに触れまして、イメージの統一、マスコミの問い合わせ窓口の一本化、同時期に開催されるほかの課のイベントとの連動性を考慮し、1つの部署が情報発信に関しては全てを把握しているとより高い広告効果を得られると思うというお話、一般質問をさせていただいております。

今回、一般質問させていただいておりますけれども、この6月の事業というのが、私が以前に申しあげたとおり、まさにそれですね。他の課とのイベントの連動というのが、まさにこの6月がそうだと思います。現在、各課でそれぞれ対応しておりますけれども、どの事業やイベントであれ、どの担当部署であれ、全て寒河江市のイメージに直結するものであります。このように、市内外に発信される情報は統一した告知宣伝、統一したイメージが必要だと思われま。

それぞれの担当課で印刷会社やマスコミ各社との打ち合わせをするのでは、やはりその事業やイベントによってイメージ、ポスターから受けるイメージも変わってきますし、何より1から10まで全てを話さなくてはならないというのは、非常に私は時間ももったいないと感じております。また、発信される情報もそうですけれども、開催される事業、イベントも一貫性を持つために、全体を俯瞰で見る人、全体を俯瞰で見る部署というのも必要になってくるかと私は思っております。

情報発信の窓口を一本化できる人や部署、6月に行われる事業、イベントの全体を把握して、言ってしまうと交通整理ができる人や部署というのが必要かと思っておりますけれども、その点について市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問がありましたけれども、観光イベントの情報発信はもちろんでありますけれども、観光イベント以外でも市のイメージの形成に係るような他の分野の事業などについても含めて、この市の情報発信というものを総合的に行う司令塔的な役割を担う部署というのは、先ほど御質問にもありましたけれども、政策推進課のイメージアップ戦略室というものを新たに設置して、そこで取り組むというふうにしているわけでありま。

具体的にはどういう仕事をしてきたのかといえば、例えば昨年度からいたしました「ツール・ド・さくらんぼ」の開設でありますとか、「花咲かフェア」を「ゆめタネ@さがえ」に移行する取り組みでありますとか、それからことしの「さくらんぼマラソン」のリニューアル、さらには今年度の60周年記念事業などについて戦略室が中心となって、全体調整も含めて取り組んできたところでもあります。

60周年記念事業などについてもそれぞれの課で担当しているというんですかね、いろんな課でまたがって担当しているところがありますから、調整をしてきたところではありますが、先ほど御指摘のあったようにそういう全体的な調整、あるいは司令塔、あるいはイメージの形成を一元化していくという意味からすると、戦略室の設置目的からすれば、まだまだ仕事としてはこれからなのかなというふうにも御指摘があろうかというふうに思っているところでもあります。

そういった点も踏まえて、これからどうするのかということになるかというふうに思いますが、ことしの、なかなかそういうことも踏まえて、現在市役所の庁内に政策の研究組織「タスクフォース」を設けておまして、寒河江市の情報発信を全体的にしていくためのいわゆるシティープロモーション、シティーセールスの観点からどういうふうに取り組んでいくのかということの研究、プロジェクト的なものをつくらせていただいて今進めています。やはりいろんな、先ほど来お話ありますけれども、社会環境の変化に応じた効果的な情報発信をどういうふうに進めていくのかということを検討していきたいというふうに思います。

これは、もちろん来年度の予算、あるいは組織などにも当然その検討結果を踏まえて対応してしかなければなりませんので、今急いで進めているわけではありますが、そういった結果を踏まえてイメージアップ戦略室の今後も含めて戦略的な効果のある施策の推進、情報発信なども進めていきたいというふうに考えておりますし、やっぱりそういうふうに進めていかなければいかんのかなと、寒河江をどういうふうにして全国的に売り出していくかということを考えれば、さらにそこら辺はキーになってくるのではないかというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 後藤議員、ちょっとお待ちください。

この際、暫時休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

休 憩 午前10時52分

再 開 午前11時05分

○鴨田俊廣議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤議員。

○後藤健一郎議員 さっきの質問では、今後効果的な事業の検証を行ってきたいというお話がありました。今回、やはり冒頭から申しあげておりますけれども、6月はさくらんぼの一番最盛期でありますので、やっぱりそのシーズンに寒河江を売り込んだり、もしくは寒河江の名前を高めるためにということではいろいろと事業をしていただいているわけなんですけれども、やはり場合によっては6月だけではなくて、収穫の秋とか、好天でありますので、イベントが行いやすい今の時期とかに開催をずらすというのもあるとは思いますが、その点についてはぜひ検討していただいて、より効果的な事業を行っていただければと思います。

また、庁内で、「タスクフォース」のほうでシティープロモーション、シティーセールスについても研究されているということでした。私が思うに、市にとって一番大事なのは、やはりイメージというものだと思います。寒河江市の農作物なら買ってみたい、寒河江市なら行ってみたい、寒河江市なら住んでみたいと。農作物や商工の製品の売れ行き、観光、人口問題、さらにいえば少子化問題等、全てについて寒河江市のイメージというのがやはり非常に大事だと思いますので、今後庁

内での研究であったり、あとはイメージアップ戦略室の拡充ということでの今後の活動等、ぜひ御期待させていただき、そしてお願いしたいと思います。

次に、先ほど話でも少し触れさせていただきましたけれども、続いての質問はゆめタネ@さがえの今後についてです。

花咲かフェアがリニューアルいたしまして、ゆめタネ@さがえになりましたけれども、「30万人に30万通りの楽しみ方を」というコンセプトのもと、幅広い層のお客様に多く来場してもらえるような内容となりました。しかしながら、「花を愛でる」という明確なコンセプトのあった花咲かフェアと違い、市内外も県内外も観光客もファミリー層もとにかくいろんな人に来てほしいと間口を広げたために、このゆめタネ@さがえという事業が少しぼやけてしまっているのではないかと私は思っております。

そこで、まずお伺いしたいのですが、花咲かフェアの最終年度、ゆめタネ@さがえの1年目の昨年、そして2年目のこととここ3カ年の入所者数の推移を教えてくださいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 平成24年、花咲かフェア最終年は、入場者数約20万8,000人でした。昨年、ゆめタネ@さがえのスタートであります約31万2,000人、ことしは約26万9,000人という入場者数になっております。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

花咲かの最終年度はぐっと落ちていたんですが、ゆめタネになってから1年目で約31万2,000人、そしてことしが約26万8,000人となっているということで、昨年からことしにかけておおよそ5万人、入場者が減ってしまったわけなんですけれども、市長はこれはどんなことが要因で落ちたのかと分析されていらっしゃいますか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ことしが減少した要因というのは、大きく3つに分析しております。

1つには、やっぱりことし期間中、特に週末に天候が悪かった、雨が多かったというのが一つの要因であります。

2つ目は、寒河江市というよりは東北六魂祭でありますとかデスティネーションキャンペーンでありますとか、他の地域あるいは大きなイベントがありました関係から、訪れる観光客が分散化していたのではないかとということも要因として挙げられます。

3つ目は、さくらんぼ狩りの観光客について、寒河江市を訪れるさくらんぼ狩りのお客さんについて、ことしは若干減少したということも要因の一つではないか。この3つが大きい要因の一つではないかというふうに分析をしております。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 3つの要因ということで、まず1つ目は雨天が多かったと。2つ目が、六魂祭とかデスティネーションキャンペーンによって、寒河江市以外にと言ったほうがいいんでしょうかね。観光客が分散化したと。3つ目としては、寒河江市へのさくらんぼの観光客自体が減少したので、このゆめタネ@さがえに寄っていただく方も少なくなったと思うという3つの要因ということでございました。

屋外型のイベントですので、もちろん天気に左右されることもあると思います。六魂祭とデステイネーションキャンペーンは、本来であれば観光客の底上げを狙ってやる事業ですので、これでは分散化するというのはちょっと本末転倒な部分も感じるわけではありますけれども、それにしてもそれはことしに限ったものでありますので、次年度以降、この要因については、この2つに関しては、余り来年は関係ない。雨天はちょっとどうかわかりませんが、特に2番目に関しては関係ないのかなというところが思います。

3番目のさくらんぼの観光客数については、このゆめタネ以外の要因もあると思いますので、このイベント自体の内部的な理由的なものから考えると、ちょっと私はこの1年でやっぱりこれだけの数が減ってしまったと。逆に言えば、前の花咲かからはふえているわけではあるんですけども、1年でやはりぐっと減ったというところの要因としては、私は1年目、要は去年ですね。来た方が、非常にたくさんいらした。多分期待して来た方も多しだと思いますし、どういうふうに変わったんだろうという方も多かったと思うんです。それが、やっぱりちょっと違っていったのかなというふうにして、ことし来なかったお客さんというの中にはやっぱりいらしたのではないかと考えております。

花咲かフェアというふうについていますと、ああ、あそこに行くと花が見れるんだということ、ずっとそのイメージといますか、あると思うんですけども、ゆめタネ@さがえと名前を聞いただけではよくわからないので来てみた。だけど、ちょっと違うかなと思ってことしは来なかったという方もその5万人減った中にはいらしたのかなと考えております。

県外からお客さんに来ていただくには、県外の施設よりもやっぱりすばらしいものが必要になると思います。例えば、すごい遊具があるよということで、遊具でお客さんを寄せるなら、県外にはない遊具がこの場所に必要になりますし、花を見に来てくださいねというのであれば、県外にはない花の種類とか数が必要だと思います。県外とこだわらずに、例えば寒河江市以外、この周辺、近々からお客さんに来ていただくには、県内でももうここだけだよというようなものが必要になると思います。

当初、一番最初申しあげた30万人に30万通りをということでありましたけれども、全ての世代に来ていただけるほどの目玉を用意するならば、例えば県外からのさくらんぼ狩りの観光客の方にとっての目玉、シルバー層にとっての目玉、ファミリー層にとっての目玉、こういった各世代ごとにやっぱりやりたいこと、目指すものが違いますので、各世代ごとに目玉を取りそろえなければならなくなってしまうと思います。

ただ、やっぱりその目玉となるものというのは、非常にお金もかかってくるわけでありまして。私が会場にお邪魔させていただいて、一番お金がかかっていると思われるアトラクションが、私は多分その事業での目玉になっていると思うんですけども、ことしであればブレイブジャンプ。おりてくるやつですね、ロープで。去年であれば、ジップライン。こっちからこっちまでロープを伝って駆けおるといっていいかな。あたりが、多分この目玉と言われるものだと思います。アトラクションではありませんけれども、あとは花あかり月うたげのときの花火というのも、これも一つの目玉だと思います。看板といいますか、ランドマーク的なものですので、これ単体での費用対効果というのもどうかとは思いますが、ちょっと参考までになんですが、このブレイブジャンプにかかった費用と利用者数、去年のジップラインにかかった費用と利用者数。そして、花火

というのは利用者というのはわからないんですが、多分この行われた6月28日の来場者数というのが非常に多くなっていると思いますので、これは多分花あかり月うたげ及び花火を目当てに来ていらっしゃる方だと思いますので、この6月28日の来場者数と花火の打ち上げにかかった費用というのを、もし個別に集計していらっしゃいましたら教えていただければと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 私のほうから、アトラクションの費用と利用者数をお答えしたいと思います。

昨年のジップラインの費用については約600万円、利用者数は約1,600人でございます。ことしのブレイブジャンプについては、費用が約280万円、利用者数が約700人ございました。花火については、去年は500発でしたから100万円ですかね。ことしは550発で110万円ということであります。花あかり月うたげについては、観覧者約4,500人ということになっております。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

ブレイブジャンプとかジップラインというのは、行ってすぐできなくて、行って上まで上って、そしてそのシートベルトなり安全装置をしなければならないという、ほかのアトラクションよりも時間がかかるということもあると思うんですけども、やっぱり目玉ではあるんですが、その期間中の利用者数というのは物すごく多いと、26万8,800人のうちに、例えばことしであればブレイブジャンプのほうは700人なわけですから、目玉でお金をかけても結局そこまですごく多い人数が利用されているわけではないというのが今、数字を聞いての私の感想であります。

あと、やっぱり花火のほうは非常に集客というのがあって、今、花あかりのほうでの観覧者数は4,500人ということだったんですけども、たしか去年までの来場者数とかを見ていると、例えば30万人ぐらいの入場者であれば、そのうちの1割ぐらいの方がこの花あかり月うたげ及び花火の日に来ているというような入場者数だったかと思います。やっぱり、こういうものは、言ってしまうとお値段が100万円という割には1割の方をそこで集めるというのは、非常に費用対効果の高い目玉だなと思います。

私が思うに、本当に何度か足を運んでそのとき見た、感じたというレベルですので、もしかすると厳密な数字からは違っているのかもしれませんが、ジップラインなりブレイブジャンプなりを利用されていた方というのは、小学校の高学年ぐらいから中学生ぐらいの、いわゆる少し大きなお子さんという印象があります。この方たちですと、もちろん御家族連れというのもありますが、周囲の小学校、中学校から自分たちでこのゆめタネに来ているという方もいらっしゃるかと思います。それが、これぐらいの利用者数だったと、ブレイブジャンプだと700人という利用者数だったということでした。

私は、済みません、非常に私個人的な話になりますけれども、私は子供が3人おりまして、3人が今5歳と3歳とゼロ歳という非常に小さい、乳幼児の子供しかいないものですから、このブレイブジャンプとかジップラインというのでは遊ぶことができないんですよ。そうすると、どういふところで遊ぶかというところ、センターハウス前に設置されていたウオーターバウンダーとかわんぱく砦の近くにステーションがあったかと思うんですけども、ポップトレインとこの2つが非常に乳幼児向けでありましたので、これらのアトラクションで遊ばせていただきました。この2つは、あくまでも私が感じたという私見中の私見ではありますが、非常に費用対効果が高いのではな

いかという気がいたしました。もしわかれば、そのウオーターバウンダーとポップトレインの設置にかかったお金と利用者数をお教えてください。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ウオーターバウンダーについては、大変利用者数が多くて約3,500人、費用は約30万円でした。ポップトレインは、さらに利用者数が多くて約4,700人、費用が約140万円ということでありました。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

今挙げた2つ、ウオーターバウンダーにしてもポップトレインにしても、昨年度もありましたので、多分昨年度もそうだったのかなとは思いますが、やっぱり非常に派手なものに比べて、地味ではあるんですが、ウオーターバウンダーのほうは30万円の費用で3,500人が遊んでいると。ポップトレインのほうは、土日という週末しか運行しておりませんので、多分日数で数えると8日とか10日とか、それぐらいのレベルかと思うんですが、それで140万円かけて4,700の方が楽しんだということでありました。非常に費用対効果の高いアトラクションだなというのが、やはり感じられます。

ことしのアトラクションでいうならば、私は3D迷路なんか非常に利用者数が多くて、費用対効果も高いのではなかったのかなと感じるところであります。ただ、どうしても池の上でぐるぐる回っているウオーターバウンダーとか園内を周遊しているポップトレインというのはやっぱりちょっと地味でして、また乗る方も限定される。やっぱり小さいお子さんとかファミリーしか乗らないというのが本当のところだと思うんですが、やっぱりこういったものは費用対効果が高くても看板と言うにはちょっと難しいのかなと。どうしても派手なものというのが、やっぱり看板としては必要に、目玉として必要になると思うんですが、派手なものは費用対効果が低くなりがちと。地味なものは、非常に費用対効果は高いんだけど、なかなかそれだけでは皆さんを呼べるような目玉になりづらいという、非常にアトラクションの選定というのは、悩ましいというか難しい部分が多々あるのではないかと思います。

しかしながら、やっぱり利用者数イコールゆめタネでいい思い出づくりをできた人ということだと思いますので、できるだけ多くの方に利用していただけるアトラクションを今後も検討していただければと思います。

今、お伺いいたしましたのは、あくまでも常設されていたアトラクションですので、もしかするとイベントのほうで、例えば熱気球の体験乗車なんていうのも今回あったわけですが、熱気球のほうがお金がかかっているとか、冷たいラーメン祭りのほうがお金がかかっているとかあるかもしれませんが、アトラクションやイベント一つ一つ聞いていいたら切りがなくなりますので、そこら辺は割愛させていただきたいと思いますが、結果的にやはり目玉となるものをつくるにはそれなりにお金がかかるわけですし、30万人に30万通りの楽しみ方を提供するには、もっとやっぱりお金をかけなくては行けないと。言い方を変えてしまえば、30万人に対しての目玉をつくるということになれば、今の予算では到底ちょっと足りないのかなと、非常に困難なのではないかなと思っております。

みんなに来てほしい、全ターゲット、全部の世代が欲しいというのは非常に欲張りですし、結果

どっちつかずになってしまっているのではないかというのが私の感想なんですけれども、もちろんそれ以外の人も楽しめるけれども、まずはメインとなるターゲット、ここを狙って、もちろんそれ以外の人も来ていただいて楽しめるというふうにメインとなる層、ターゲットを決めていかななくてはいけないのではないかと考えるんですけれども、市長の御見解を伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おっしゃるとおり、ゆめタネについてはこれまでの花咲かフェアと大分趣というんですかね、対象などについてもイベント内容自体も変えましたので、そういう対象も変わってきたのかなというふうに思います。

どちらかという、花咲かフェアについては一言で言うと見学するイベントというようなところがあったのではないかというふうに思いますが、それに対してゆめタネについては、我々がそういうことを目指しておりますから、体験するイベントにしようということでありました。そういうことからすると、花咲かフェアについてはある程度短時間でも、要するにツアーで来られたお客さんでも短時間で見学して帰られる、そういうようなのに対応もしていくイベントであったのではないかというふうに思います。

ゆめタネのほうは、どちらかというところある程度自分の意思でゆめタネに来て楽しんでいく、少し時間をかけて楽しんでいくというようなことで、そういうイベントの内容を充実してきたというふうに思います。

ことし、この来場者についてアンケート調査をさせていただきましたので御紹介しますと、サンプル数は351でありましたから、その結果だというふうに御理解をいただきたいと思いますが、どこからいらしたのかということでは、市内の方は27%、寒河江市以外、村山地域からは48%、半分ぐらいですね。それから、宮城県からは12%というふうになっています。それから、ツアーの観光と家族観光の割合であります。ことしの場合にはツアーのバスで来られた方というのは7%でありました。去年は18%ぐらいだったんですけれどもね。逆に、自家用車、家族観光車というのがことしは82%、去年が71%とこういうふうになっています。ふえています。ことしは、来場者の61%がアトラクションを楽しみに来たという回答をしております。楽しめた、とても楽しめた、楽しかったというのが、感想としては88%、普通だったというのが10%で、楽しくなかったというのが2%になっているようであります。

そういうことからすると、ツアーの観光客の方は大分減ってきているということで残念なんですけれども、その分、家族旅行のお客さんがふえている、それを補っているというふうに、しかもおおむね満足していただいているのではないかというふうに思っておりますから、我々の目的というんですかね、狙いというものは、ある程度成果も上がってきているのではないかというふうに思います。

ただ、おっしゃるように、やっぱりいろんなイベントの内容については工夫をしていかなきゃなりませんし、できるだけ家族連れのお客さんに楽しんでいただけるような子供向けのアトラクションの充実などというものも進めていかなければなりませんし、また大型遊具の設置の事業なども連携して、効果的なイベントを打っていくということに努めていきたいというふうに思います。

いずれにしても、花咲かフェアというのは都市緑化フェアを引き継いだイベントということで、大体同じような内容を毎年してきた。日ごとのイベントもありましたけれどもね。それとも違って、

手探りのところがありますから、いろいろ工夫をしながら、あるいは市民の方も楽しんでいただけるような点もやっぱり考慮していかなきゃならんというふうに思いますから、そういう意味でいろいろ御意見も伺いながら工夫をして、充実をしていきたいなというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

今、お伺いしましたけれども、非常に数字をお伺いすると、やっぱりツアー観光客の方が減って家族の方がふえていると。私もやっぱり駐車場で見て思うんですが、バスが少なくてマイカーが多いなど。そして、アトラクションも低年齢児の対象の方が非常に多いと。それは、お子さん1人で楽しむんじゃなくて、家族の方で楽しめるので、1回使うと、うちだったら例えば3人とか4人で楽しむということになるので、人数が多くなっているというのもあると思うんですけども、やはりそれらの点を考慮して、特に今後最上川ふるさと総合公園のほうに遊具を充実させて、子供たちが集まる場所をつくっていくというふうに計画しているわけですから、その象徴的な事業という意味でも、このゆめタネ@さがえのほうはファミリー層をメインのターゲットとしてぜひ御検討いただいて、精査していただけたらなと思います。

また、それには必ず、体験ということでアトラクションもありましたが、やはりここでしか食べられないといったグルメも絡めると、より、例えば小さい方ではなくて、いろんな方がやっぱり集まってくるのではないかと思います。

今回あったイベントとして、昨年も行っておりましたけれども、冷たいラーメン祭りとかは非常に集客できたのではないかと私は思いますので、アトラクションのほうはメインは例えばファミリー層をターゲットとして、それを踏まえてそれ以外の方には食べる方でも楽しんでいただけるよなんていうことを考えていくと、より今後、効果的になっていくのではないかなと感じるところであります。

ちょっと済みません。時間が少なくなってきたので、少し早足でさせていただきたいと思うんですが、最後にさくらんぼ狩りの広報についてです。

8月の21日の山形新聞に「今季、サクランボ観光52万4,300人 県外客横ばいも、県内客は微減に」という記事が掲載されておりました。記事によりますと、地域別では1位が寒河江市で19万2,400人、昨年より4.7%減。ただし、昨年は東根市などほかの産地で生育が悪かったために、前年度より3割多かったということです。差し引きで見ますと4.7%減少していたとはいえ、衰退しているということではないと私は考えております。次の東根市が18万3,000人で、3.1%増。以下、天童市が2.1%増の5万7,700人、上山市が3.3%増の4万6,100人、南陽が12.3%増の1万9,800人ということでした。

さくらんぼ狩りですけれども、山形県内の上位5としてもこれだけの方が来ていらっしゃるんですが、全国的に見ますと関東圏から車で行ける山梨県、そして初夏ではなく夏に旬を迎える北海道などさくらんぼ狩りが有名になってきております。それらの産地の中から寒河江市を選んでいただかなくてはならないのが現状です。冒頭、市長もおっしゃっていましたが、何も寒河江にしかさくらんぼがないというわけではございませんので、ほかのさくらんぼの産地と競争していかなくてはいけないというのが現状であります。

そこで、まず初めにお伺いしたいのですが、現在さくらんぼ狩りに関してどの地域をターゲット

に、どのような方法でPRをし、他の市や他県との違いを打ち出しているのかをお教えてください。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 さくらんぼ狩りの観光客については、一つは大きな要因としてはやっぱり大震災がありましたから、その前と後では大分お客様の層が変わってきている。先ほど御指摘にもありましたけれども、関東方面からのツアーのお客さんが減少しているということも言われているわけであります。

寒河江市のさくらんぼ狩りのセールスポイントというのは大きく2つがありまして、1つはさくらんぼ観光園が約300あるということであります。それはどういうことかということ、300あるわけありますから、いつでも最もいい状態のさくらんぼ園を御紹介できますとこういうのがキャッチフレーズの一つであります。それから、さくらんぼ園ももちろんでありますけれども、さくらんぼだけでなくいろんなフルーツを年間通して楽しんでいただく、さらには温泉、そのほかの観光地なども組み合わせて観光コースを提案できるということがあろうかというふうに思っています。

また、インターネット予約「まるかじりさがえ」などというものを開設させていただいておりますし、昨年からことしにかけて2.7倍もそういうインターネット予約がふえたということでもありますので、これも一つのツアー観光客から家族観光客へのシフトのあらわれではないかというふうに思っているところであります。

そういう意味で、北関東方面が減少しているということもありますし、やっぱり仙台圏を中心にしながらいろんなPR活動を展開していく必要があるというふうに思います。

それから、もちろんツアーの方もいらっしゃるのでありますし、名古屋便などの飛行機が復活しておりますから、首都圏からも加えて関西あるいは中部圏からのお客さんもターゲットにしていくということも大事だろうというふうに思いますし、そういった意味でさくらんぼ狩りのツアーを県外旅行者の方が造成した場合に、いろんな支援をしていくなどということも今後検討していく必要があるかなというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 今おっしゃられたとおり、ツアーの客から家族へ、そして近いところであれば仙台圏、宮城県。そして、復活もした名古屋便等もあって、首都圏からというところも今は行っているということでありました。

ちょっと時間がなくて、少し質問内容を変えてお話させていただきたいと思うんですけども、私ここ3年ほど宮城県境の大崎市で行われるイベントにお邪魔して、さくらんぼや山形のグルメの販売のお手伝いをしながら、寒河江市のPRをさせていただいております。ことしは、佐藤市長にもお越しいただいたので御存じかと思いますが、県境にある大きなドライブインでの、ドライブインという場所柄、宮城県から山形県へさくらんぼ狩りに行くバスや車がとまります。その方たちに目的地を尋ねると、東根に行くんだとか天童に行くんだという方が多くて、寒河江市だと答える方は今のところ私は出会うことはできませんでした。大崎市というのは、最上町と隣接しているところですので、寒河江市に来る方はこのルートは多分通らないからだとは思いますが、ただやっぱりそこで思ったのは、東根とか天童あるいは上山、南陽といった寒河江市以外でもやっぱりさくらんぼ狩りというのは行っているし、どこにでもお客さんたちは望むところに行けると。

じゃあ、何がやっぱり違うのかというのを打ち出していかなければいけないなというところだと

思います。価格などを調べると、大体ほぼ同じぐらい、正直言うと寒河江市が一番安いという状況でありますので、一番安いとは言えるんですけども、ただ安さを強みにしてしまうと今度は価格競争になって、じゃあうちは100円下げるか、200円下がるかという価格競争になってしまいますので、一番安いのは事実なんですけど、それを余り強く打ち出せないというところもあります。

じゃあ、何が強みかというところ、他市と食べ比べた方から教えていただくと、寒河江市のさくらんぼはやっぱりおいしいと言います。そのおいしさが一番なんですけど、なかなかそれも、うちは一番おいしいとPRするというのも、なかなかこれも難しいところでもあります。外国だと多分そういう広告、宣伝をやるんでしょうけれども、なかなかこれも難しいなど。やはりさくらんぼは嗜好品でありますので、おいしいことは強烈な強みではあるんですけど、それも目玉として打ち出すには難しいというところなんです。

でも、どうしても産地である私たちは、さくらんぼもさくらんぼ狩りも同じように捉えてしまうんですけども、さくらんぼは農作物であって、さくらんぼ狩りというのはレジャーなんですよね。だから、そういう点を踏まえまして、さくらんぼ狩り以外で何を訴えるかという、さくらんぼ狩りを売りたいがために脇のものをPRしなくちゃいけないというのが今は求められている、今そこをやらなくてはいけないのではないかと考えております。

なかなかそれを、例えばさくらんぼ園の方にお問い合わせしたとすると、例えばさくらんぼ狩りをした後に、「この辺、何おいしいものがありますか」と農園の方に聞いても、的確に答えるというのはなかなか難しいものだと思います。

私、サラリーマン時代、営業もやっておりましたので、自分の営業スキルを上げるために、脳機能学者の苦米地英人さんの書籍を読みました。その中で、物すごく納得して今でもしっかりと頭にたたき込んでいるフレーズがあるんですけども、「お客様は商品が欲しいわけではない。その商品を手にしたときのハッピーな気持ちを手に入れたいのだ。そのため、営業マンはできるだけリアルにお客様が居心地のよい楽しい世界を想定してあげて、その世界の一部として売りたい商品を置いてあげると、無意識のうちにお客様は居心地のいい世界に行こうとして、結果としてその商品を手に入れたいと思うようになる」というフレーズがありました。

観光さくらんぼ園がオープンしました。別になりますけれども、慈恩寺が国史跡指定になりましたというのは、これは事実ではありますけれども、言うなれば商品のよさをこっちから一方的に言っているだけなんですよね。例えば、そういうその商品のよさとか事実ではなくて、例えば午前中は糖度が高くておいしいので、まず寒河江のおいしいさくらんぼ狩りをしていただいて、そして平安時代や鎌倉時代につくられた仏像を、もう息のかかるような間近に見ることができる国史跡指定の慈恩寺に行って、そしてお昼はおいしいおそばを食べて、帰りに日帰りの温泉に入ってくると。仙台から車で1時間程度で来ることができるので、運転者の負担もそう大きくなく、家族4人、大体1万円くらいでしょうかね。で、これぐらい楽しい日曜日を送ることができるので、家族の6月の日曜日、ちょっと寒河江に来てみてはどうでしょうかという具体的なストーリーの提案といたしますか、その事実だけではなくて、こういうところもあるのでぜひ寒河江での日曜日の過ごし方、というふうに提案していくところまでが必要なのではないかと思っておりますけれども、今後のその広報について市長に見解を伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 後藤議員からは非常に具体的な御提案をいただきましたが、我々からすると、率直なことを申しあげますと、そういうことについては旅行業者の方が商品として企画をして、それを我々もお聞きをして行政としてできることはどういう面で協力をしていくのかなどということに、現実的にはなっていくのかなというふうに思いますが、我々としては、先ほど御指摘もありましたけれども、寒河江のさまざまな魅力を県外の方、市外の方に発信をしていく。それを一つだけでなく、全体としてストーリー性を持たせてPRしていくということは、やっぱりこれから大いに進めていかなきゃならんというふうに思います。

それは、もちろんさくらんぼを中心に今までやってきましたけれども、それ以外のいろんな観光資源というものも多々あるわけでありますから、それを年間を通して寒河江をPRしていくということを考えていけば、おっしゃるようないろんな魅力をセットしていくということが、ストーリーを持たせていくということが大事だろうというふうに思います。

それから、やっぱりいろんなお客さんの年代層などもあるわけでありますので、そういう年代層に合わせた多様な設定というものも必要だろうというふうに思います。さくらんぼ狩りを通してというんですかね、さくらんぼ狩りを中心にしながら、さらに年間を通したいろんな企画あるいはPRをしていくように、さらに一層充実をしていくということが必要だろうというふうに思います。

そういうことをしていくことによって、やっぱり寒河江ならではの、寒河江らしさ、寒河江の個性というものが出てくるのではないかとというふうに思いますので、一層の御理解をいただきたいというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

6月の事業という一つの事柄に関して、いろいろと質問をしながら私の見解も述べさせていただいたわけですが、寒河江の特産品であるさくらんぼの最盛期に寒河江に来ていただいて、寒河江のファンをふやすというこれまでの事業目的と、そしてこれからの事業目的も何ら変わらないと思いますし、その思いは市長を初めとする職員の皆さんも私たち議員も、そして市民の皆様も変わらないところだと思います。

ただ、そのやり方というのは、やっぱりその時々に変革させながらより裾野を広げていっていただきたいと思いますので、そちらをお願いいたしまして私の一般質問を閉じさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

遠藤智与子議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号5番、6番について、3番遠藤智与子議員。

○遠藤智与子議員 私は日本共産党と通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下佐藤市長に質問いたします。誠意ある答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、通告番号5番、住宅リフォーム助成制度（住宅建築推進事業補助金制度）のより一層の発展を目指して、これについて伺います。このテーマについては、2012年12月議会でも質問しておりますが、新しい観点から改めて質問いたします。

寒河江市が2010年に県に先立って創設されましたこの住宅建築推進事業は、市内の事業者などが

ら継続を望む声が多数寄せられ、2013年から引き続き予算化され、事業が継続されております。この間、感謝の声とともにさらなる要望が寄せられております。その声を届け、寒河江市のこの住宅建築推進事業がますます発展し、私たちの生活に根づいたものになることを望んで質問するものです。

まず、これまでの実績と経済波及効果はどのようになっているのか。この制度の市の評価についてお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市の住宅建築推進事業のこれまでの事業実績について、まずお答えを申しあげたいと思います。

平成22年から去年まで、25年までの4年間でありますが、合計で件数は1,217件、事業費としては44億5,600万円でありました。補助金とすれば、1億8,337万円ということでございます。

ことしの状況でありますけれども、8月末時点でのことしの状況、件数として176件、工事費、事業費については5億8,700万円、補助金額としては2,544万円となっております。

平成22年からことしの8月までの件数、合わせますと1,393件になるわけでありますけれども、その件数の内訳をちょっと御紹介しますと、専用住宅の新築が108件、車庫等の新築が75件、増改築が48件、リフォームが1,162件となっております。83.4%が住宅リフォームということでありました。

そのリフォームの内訳を見ますと、屋根、外壁塗装が35%、水回り及び給湯設備が27%、屋根、外壁修理が16%、屋内リフォームが16%、その他が6%というふうになっております。

経済波及効果についてもお尋ねでありましたが、平成22年からこの8月末現在の工事費、全部合わせますと今のところ50億4,300万円の工事費、事業費でありますので、総務省の統計局の産業連関表を用いて試算をいたしますと、経済波及効果というのはその1.9倍だということに言われておりますから、約97億6,800万円、約100億円というふうになろうかというふうに思います。

市としてどういうふうに評価しているのかということですが、5年目を迎えるというか5年間実施している事業でありますから、御案内のとおり大変市民の皆さんからも好評を得ている事業だというふうに理解をしておりますし、その経済波及効果の数字を見ても市内の建築業界の振興にも大変効果があったのではないかとこのように思っております。さらには、個人の各住宅の住環境整備にも大いに役立ってきているというふうに認識をしております。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 ありがとうございます。

平成22年からことしの8月までで経済波及効果が97億強、約100億円というすごい数字だと思います。そのうちの内訳は、リフォームが1,162件で84%ということでございますね。そして、そのリフォームの内訳の35%強が屋根や外壁の塗装ということになっているようでございますが、市内には現在持ち家が大体1万174件前後というふうに伺っておるところでありますけれども、この制度を活用している市内事業者の業種別の事業者数とその割合について教えていただきたいと思いません。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 これまで、制度発足以来、ことしの8月までこの制度を御利用いただいている、活

用していただいている実の事業者数というのは、104事業者の方であります。

業種別に見ますと、建築業、大工さんも含んで建築業の方が44事業者、パーセンテージでいきますと42.3%であります。続いて、建設業15事業者14.4%、塗装業14事業者で13.5%、管工事業12事業者で11.5%、電気業9事業者で8.7%、板金業6事業者で5.8%、畳業2事業者で1.9%、左官業も2事業者であります。1.9%であります。以上であります。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 一番多いのが建築業さん、大工さんも入っているということですが、44事業者で42.3%、この事業者の方が多いいということでございます。

なぜこれをお聞きしたかと申しますと、意外とこの制度の利用方法をまだまだ知らないという事業者の方がいらっしゃるようなのです。といいますのも、一人親方の大工さんですとか、そういう小規模な事業をなさっている方が、なかなかこの制度に手を挙げ、腰を上げて、先々とやっていくということが、まだまだ数からいえば足りないのではないかなというふうに思うところなのであります。

市内の持ち家、大体1万200前後ということですので、この事業はまだまだ掘り起こせばあるなというふうに感じているところでもあります。それで、電気屋さん、板金屋さん、畳屋さんという事業者の方が割合に少なくなっているというふうに思います。それで、もっと多くの事業者の方や市民の方がこの制度を利用できるように、制度の普及のための業種別ですとか規模別の説明会を開くなどする必要があるのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この制度、一応5年目に入っておりますので、これまでも制度を多くの方に利用していただけるようにということで、市報での制度のPR、広報でありますとかホームページへ掲載をしておりますし、また商工会主催の各関係業者を集めて行われる研修会でありますとか、建築業組合の会合へ市の担当者が出向いて、その制度の具体的な内容などについても御説明を申しあげているところでもあります。これからもというんでしょうかね、市報などで業種別、規模別の説明会も可能でありますから、そういう周知をするなどして、これまで利用されてこなかった事業者の方々が制度の内容を正確に把握していただき利用していただけるように工夫していきたいというふうに思います。

知らないということではなくて、利用されていないということではないかというふうにも思いますけれども、その辺をわかりやすくこちらのほうからも丁寧に御説明をさせていただければというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員、ちょっとお待ちください。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時ちょうどいたします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 1時00分

○鴨田俊廣議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

遠藤議員。

○遠藤智与子議員 住宅建築推進補助金制度についてお聞きしておりますが、先ほどは事業者の業種

別、規模別の説明会を開くなどする必要が、もっともっと制度の普及のためにあるのではないかという御質問に対しまして、この制度は5年目にもなるし、市報やホームページ、また商工業者の御希望に沿って出向いて説明しているというお話でございました。

それで、先ほどこの制度事業を活用している事業者が104事業者あるというふうにお伺いいたしました。そこで、全体の、市内全域の事業者の数を先ほど聞き漏らしたのかちょっと申しわけないのですが、その数もわかれば教えていただけたらと思います。それは……。

○鴨田俊廣議長 芳賀建設管理課長。

○芳賀弘明建設管理課長 全体の事業者数までは、ちょっと把握していないところでございます。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 わかりました。

それで、先ほど市長は、この制度を知らないということはないのではないかと、ただ利用されていないだけなのではないかというふうにおっしゃいました。なぜ利用していないかというその理由です。市長は、どのようにお考えになりますでしょうか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほどお答えしましたのは、5年目の事業でありますから、制度があること自体は事業者の方も御存じなのではないかというふうに思いますけれども、なかなかそれを利用したくても利用するというんですかね、それを使っていろいろ事業の展開をしていくのには、なかなか活用していただけないという方もいらっしゃるというふうには思います。そういう意味で、いろいろ事情があるんだというふうに思いますから、そういうところについてはできるだけ我々のほうとしても利用しやすい方法が、改善していくべきところがあれば逆にいろいろ御指摘をいただいて、それは直していくべきところは直していくというふうにしていきたいというふうに思っているところでありますので、御理解をいただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 改善すべきは改善していきたいというお話でございます。

それで、次の質問に大きく関係してくると思うのですが、やはり利用できないという、利用しないという方の理由に、申請書式の手間がかかるというようなことをお聞きしているところでございます。それで、申請書式のより簡素化についてお尋ねしたいのですが、これについてもある業者の方は再三、わざわざ家に足を運んでいらして、何とかもっと簡単なものにしてもらえないかというんです。契約書の添付が求められているのなんですけれども、補助金交付決定前に契約書を交わさなければいけないわけです。それ、交付決定がもし却下されますと、お互い発注者も申請者側もどうするかなということでお悩んでしまうということをおっしゃるんです。見積書で十分でないでしょうかというようなことをおっしゃるんです。

また、それは補助金が決まってからでないといふことは入らないものでも、申請者側でも明細書と領収書、これがあれば十分なんではないのかなという声も聞こえてまいるところなんです。です。で、この契約書を補助金交付決定前に交わさなくちゃいけないという契約書は、これは県のほうでもそうなおつておるといふことでありますけれども、この発注者側と申請者側とのお互いの事情のところを何とかもっと風通しのよいものに考慮していただけないものなのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今、遠藤議員、申請の場合と実績報告の場合、一緒に御質問されましたけれども、申請の場合だけまずお答えをしたいというふうに思いますが、申請する場合、添付書類として今、見積書の写し、それから工事請負契約書の写しを提出していただいているわけでありますが、その見積書の写しについては御案内のとおり工事内容が補助事業に適合するかどうかを確認するということでもあります。

また、工事請負の契約書の写しも添付していただいているわけでありますが、これは補助事業が確実に履行されるかどうか、また補助金額及び工事の完了期日を確認するという意味で契約書の写しを添付していただいているというのが今の状況であります。とりわけ契約書の写しを申請の段階で必要なかどうかという御質問、御指摘だと思いますから、その辺のところはいろいろやっぱり我々のほうでも検討する余地があるのではないかとこのように思っています。

そういうことで、ことしはもう事業が大方、先ほど御報告申しあげましたけれども、大方進んでいますので、御理解をいただきたいというふうに思っています。ただ、来年をどうするかというのは、これからの話ですけれども、来年も継続するということになるのであれば、その手続面の改善の一つの項目になっていくのではないかとこのように理解しているところであります。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 来年も継続する場合であれば検討の余地があるというような前向きな答弁で、ありがたいと思います。

それで、やはり今現在ですと予算をもう使い切って、もう8月、9月で大体終わるようなところでございますけれども、何度もこの制度を使った方の話によれば、何度も市役所に足を運ばなくちゃならないとか、ちっちゃなことでこれはこうだよということは何回も戻ってくる、行きつ戻りつするというような状況もございまして、行政とのかかわりがふなれな小さい零細事業者でも簡単に申請手続ができるように、これは重ねてぜひ考えていただきたいと思いますというふうに思います。

そして、やはり県のほうにもその旨、その声を上げていただきたいと思いますというふうに思うところであります。

それで、先ほど続けてしまいましたけれども、関連してその実績報告書、これは申請書に比べますと簡潔になっているというようなこともお聞きしておりますが、その実績報告書についてそれではお聞かせ願いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 できるだけ簡素化して、何度も足を運ばないようにしていただきたいと思いますというところで、ごもっともな御意見であります。我々としては申請の段階とあとは実績報告の段階、少なくとも2回ぐらいは足を運んでいただかなきゃならんというふうには思っています。

ただ、やっぱりいろんな疑問点などがある場合があるかというふうに思いますが、我々としてもできるだけ事前にいろんな機会を捉えて説明をさせていただく、あるいは説明会を開催させていただくことも引き続き取り組んでいく必要があるというふうに思いますし、できれば電話か何かでも細かいことであれば御質問をいただいて御回答させていただくということ、できるだけ御負担を少なくする方法で取り組ませていただきたいと思いますというふうに、今後やるのであれば、これからも引

き続きやるのであれば、そういうことをしていきたいというふうに思っているところであります。

それから、実績報告について先ほど来ありましたけれども、最終的には工事の明細書と領収書だけではよろしいのではないかということでもあります。この事業、御案内のとおり県の補助事業とあわせて、セットになって実施をしているわけでもあります。そういったことで、県に対して契約書の写しあるいは領収書の写しというものを添付していかなきゃならんというふうになっていますし、本来であればやっぱり現地確認というのを、普通の工事であればするわけではありますが、この事業の場合は現地確認を省くかわりに工事関係の写真などを御提出をいただいて、それで確認をさせていただくというふうになっておりますので、御理解をいただきたいなというふうに思いますが、これから県の事業、来年度の事業をどうしていくのかなどということで、市町村あたりの意見も聞く場合もあるかというふうに思いますから、そういった機会を捉えて御趣旨の点も県のほうにも説明をさせていただいて、なるべく事業者の方が利用しやすい手続について申しあげていきたいというふうに思っております。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 事業者の方がより利用しやすい制度へということで、前向きな御答弁をいただきましてありがとうございます。

それで、来年度からもやるのであればというお話がございましたけれども、これやはり大変な経済波及効果があるものですので、この時限的の制度、時を限った制度ではなく、恒久的な制度へ移行をしてはどうかという提案でありますけれども、市の事業は3年ごとに見直すということになっておりますけれども、この住宅建築推進補助金制度ですね、これまでの実績や需要の多さ等を考えれば、県にも恒久的な補助制度への移行を働きかけつつも、市単独の恒久的な制度への移行をほかの自治体に先駆けてぜひ検討してはどうかという思いであります。その点、いかがお考えになりますでしょうか。お伺いします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 我々としては、その効果が上がる、効果があるということであれば、できれば恒久的な施策として展開をしていきたいという気持ちは重々あるわけでもあります。ただ、やっぱりこの事業だけでなく全ての事業がそうですけれども、事業には必ず目的がありますよね。目的があるということは、その目的が達成されたかどうかというのを必ず検証していく必要があるわけですね。その目的が既に達成されたということであれば、その事業の役目は終わったということになっていくんでありますが、そういう意味でこの事業に限らず、全ての事業についてはやっぱり毎年検証していくのが本当なんだろうけれども、そうもいかないんで、3年ぐらいで検証していきながらその事業の趣旨あるいは役割、狙いというものがどの程度達成されているのか、効果が上がるのかということをやっばり見ていく必要があるというふうに理解をしております。

そういう意味で、この事業、3年ごととはいっても5年続けているわけでもありますから、その辺のところを県のほうにも十分御理解をいただいて、やはり県の事業とセットになっていくということが大変事業として効果が上がる事業でありますから、申しあげていきたいというふうに思っているところであります。そういうことをまず前提として、来年度に向けて取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 やはり県と連動したほうがより効果的だというお話ですが、これ、やはり経済波及効果がこの4年間ですか、22年からことしの8月末までで約100億円もあるという大変な波及効果でありますので、これはぜひ市単独としても考えていただきたいものの一つでないかなというふうに思います。

それで、やはりもっともっと市報やホームページ、出前講座など大変努力なさっていただいておりますが、この業種別、規模別というように、もっともときめ細やかな説明会なんかをもっと開いていけば、さらに今利用していない事業者さんも腰を上げるのではないかと、そういう可能性が秘められている制度ではないかというふうに私は思うところですが、この説明会についてもう一度、今のままに加えて、プラスアルファということで、でも先ほどそれもしていく、検討するということでお話なされたんでしたよね。ですね。

承りました。ぜひ、これも重ねて何度でもやっていただけたらというふうに思います。

それで、この市単独での恒久的制度になっていけば、いろいろなことが考えられると思うのです。例えば、今は1件につき1回の利用しか認められておりませんね。これは、制度の平等性、公平性ということで、それも確かにあると思います。ですが、今限度額が20万円から要件により30万円というふうになっておりますが、これ、その額の範囲の中でなら複数回、小刻みの利用を認めるですとか、そういうことをもっと柔軟にしていけるのではないのかなというふうに思うところなのです。

やはり私たち、今そんなに家計が豊かということではありませんので、今年1回で全部終わらすというわけにはいかない部分もあるやに聞いております。細かいところを数回に分けてしなくちゃいけないのよ、先立つものもないのよということでお話を伺うところもありますので、これは本当なら予算をいっぱいつけていただいて何回でもできれば一番これはいいかと思うんですけども、その前にまず限度額の範囲の中で複数回使えるようにですとか、そういうことも可能になっていくのではないかと思うんです。ここのところについて、市長の見解をお聞きしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ことし5年目を迎えるこの制度でありますけれども、これまでも当初の制度がずっと5年間同じ中身できたわけではないわけですね。最初、制度が発足して、いろいろ途中でいろんな見直しをして、また商工会の建設部の皆さんあたりからも御意見をいただいて、その都度その都度いろんな見直しをさせていただいて、今日があります。今日がありますけれども、やはりいろいろやってみるといろんな見直しという要望も出てきておりますし、おっしゃるような1回ぼっきりでなくて、ある程度限度額を定めて、それまでだと何回も同じ方が使えるようにしていただきたいなどという御要望もあるわけでありますので、その辺のところは、何回も同じ答弁になってしまいますが、来年度に向けていろいろ検討する項目の一つになっていくのではないかというふうに思っているところでありますので、御理解をいただきたいなと思います。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 ぜひ検討をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、商業者等の店舗リフォーム助成制度の創設についてですが、今市内の商業者は大型店の影響や消費税増税のためなどで四苦八苦しているのが現状だと思われまます。店舗のリフォームなどもちたいが、資金調達もままならないという商業者も多いのではないのでしょうか。

私もいろいろ調べてみたところ、群馬県高崎市では住宅リフォームの商業者版とも言える商業者

の店舗リフォーム制度を創設して、大変な好評を得ているという記事を見つけました。高崎市の「まちなか商店リニューアル助成事業」は、商業の活性化を目的に商売を営んでいる人が店舗の改装や店舗等で専ら使用する備品の購入などについて20万円以上の工事につき2分の1を補助する、上限は100万円ではありますが、2分の1を補助するものです。

仕事と資金を地域で循環させ、抜群の経済波及効果を発揮する住宅リフォーム助成にヒントを得て、リフォーム補助金の商店版として創設されたとのこと。

これは、2013年5月1日から受け付けを開始し、わずか10日間で当初予算の1億円を超えたそうです。その後、2回の補正予算で3億4,000万円を追加して、13年度はトータル4億4,000万円の補助金が出されました。これに対する市内の経済効果は、10億2,760万円になったと発表しています。

このような例を我が寒河江市に引き寄せて考え、創設を検討してみる価値があるのではないかと考えるのですが、この点いかがお考えになりますでしょうか。お願いいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市の住宅建築推進事業の補助制度というのは、一つには建設建築業界の振興、それから経済波及効果ということ、それから住環境の整備というそういう目的で始めたわけでありますので、そういう目的で5年目を迎えるということでありますが、御質問のその商業店舗のリフォーム制度ということになりますと、どちらかというとも業界の振興発展というよりは、商店街の振興、中心市街地の振興ということになっていくんだというふうにも思います。そういう趣旨も含まれていくんだなというふうに思いますね。

そういうのを考えると、確かに郊外での大型店舗などの影響あるいは消費税の引き上げなどということで、消費の冷え込みなどということで、大変商業者の方、厳しい経営を余儀なくされているんだというふうに思います。そういった中で、店をリニューアルしていくということになると、なかなか実施できない事業者の方もいるのではないかとというふうに考えております。そういうことから、高崎市では大変な人気があるという、好評だということではありますが、寒河江市としても、最初に申しあげましたけれども、商業者、特に商店へのいろんな振興策の一つとしてこういうものをやっぱり考えていくということになるのだというふうに思います。

いろんな方法があろうかというふうに思いますので、そういうこのリフォームの補助制度なども含めて、中心市街地の商業者への支援なども含めていろいろ研究をさせていただきたいなというふうに思います。高崎市などの事例なども十分我々も参考にさせていただいていく必要があるというふうに思っているところであります。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 まちなかりニューアル助成という名前がついておりますので、どうしても中心市街地が中心なのではないかというお考えになるかと思いますが、これ、資料を読みますと、市内全域の商店を営む方が対象になっております。それで、商工業者の発展、どういう側面からでもそこをリニューアルするとなると、建築業者の方やいろんな業者の方もまた潤うわけですね。それで、地域循環型の経済が回っていくということになると思うのです。ですので、これは研究をさせていただけるということでありますけれども、ぜひ前向きに考えていただけたらと思うところであります。

それで、私は寒河江市内の商店、幾つか回ってお話を伺いました。あるところでは、後継者がい

ないのでリフォームはできないけれども、業務用の冷蔵庫の修繕費に助成してもらえればすごく助かるんだけどもということとか、それからお店を半分に縮小して、その半分を空き店舗にして借り手を探しているところなんだけど、まだ見つからないのよと。そのような助成があれば私たちは背中を押してもらえし、元気も湧いてくるのよということをおっしゃってありました。ですので、これ、専ら業務で使う備品についても2分の1の助成をしているということが、市内全域の業者にとって大いに励みになるものというふうに考えるところです。

ですので、研究を深めていっていただき、寒河江市でもこういういい例を参考に、ますます寒河江市内の地域経済が循環していくようなそういう方向性でぜひ考えていっていただきたいなというふうに思います。どうぞこれはよろしく願いいたします。

それでは、続きまして通告番号6番、改めて平和都市宣言都市にふさわしい平和事業の取り組みについて伺います。

私は、前回の6月議会で同じ内容で質問していますが、時間に押されて十分な質問ができなかったため、再度取り上げるものです。

去る7月1日、安倍政権は集団的自衛権行使容認の閣議決定を強行しました。この閣議決定の撤回を求め、全国でさまざまな運動が繰り広げられています。若者を戦場へ送るな、二度と戦争は嫌だ、主義主張を超えた一つの思いが日本中に渦巻いています。

最近、西村山年金者組合が「私たちの戦争体験 平和への証言」という冊子を出版しました。私は、深い感銘を受けました。一部読みたいと思います。

「毎年、8月の戦没者慰霊祭、原発死者の慰霊祭。68年。その中で、天変地変、原発事故、首相たちの慰霊の言葉と実際の政治の動きに腹が立つ。再稼働だ、原発や武器の輸出だ、憲法改定だと騒ぐことの不可解さに戸惑う。近所の母ちゃんたちと沖縄に行ったとき、同年配だったはずのたくさんの方の女学生の写真に、ただただ許してくださいと生きていることを詫びてきた。壕の中に人がいるからと火炎放射器を打ち続ける映像、断崖から飛び降りる姿などを思うと苦しい。戦後生まれの大臣だから痛みは知らないなどと言わせてはいけないと思う。あの戸沢での実弾演習と同じことが今も沖縄で、その他の基地で実施されているのだもの。両手を広げて立ちはだかって、やめてくださいと叫びたい。広島、長崎、誰がしたのか、なぜこうなったのか、そして福島の人たち。もう何を考えたらいいのか、どうすればいいのかわからない83歳。ごまめの歯ぎしり。ごまめの心配は尽きることがない」と、こういう一文で結ばれております。

私は、このごまめの心配を少しでも取り除きたい思いで質問いたします。

風化しつつある戦争体験を記録することは、とても貴重で、後世に引き継ぐ私たちの責任は重いという気がいたしました。そこで、市内の戦争体験者の話をできるだけ多く記録する作業をするべきではないかと考えますが、市長のこのことへの見解をお聞かせください。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ことは、戦後69年ということであります。確かに、遠藤議員御指摘のとおり、戦争の体験の記憶が風化しているというふうに言われている今日であります。私としても、私どもも戦争の悲惨さ、平和のとうとさというものを後世に伝えていく、そういう責務があるということを常に認識しているところでございます。

御質問にもありました全日本年金者組合山形県本部西村山支部の方々がまとめられた「私たちの

戦争体験 平和への証言」というものを私も一部拝見させていただきましたけれども、戦争体験を中心にして戦時中の生活などについて書かれている、貴重な資料だというふうに思っているところでもあります。

こういう戦争中の体験、69年もたっておりますから、体験している方もやっぱり高齢化している、少なくなってるというのが実態であるわけでありますので、そういった方々の思いを何とかやっぱり我々が酌み取って、あるいは残していくという作業は、やっぱり大事なことだというふうに思います。

市のほうでも、これまでも太平洋戦争の戦地からの便りでありますとか、疎開児童の日記などについて戦時中の人々の暮らしなどを記録として「寒河江市史 下巻（近代編）」の中にもまとめているところでもあります。

私の書斎とか部屋の中にもありましたが、これ、西根小学校の創立100年の記念誌というのが、平成16年につくられたんですね。その中で、「あのときの思い 終戦前後の小学校生活」、これ昭和20年に小学校を卒業した方が、いろんな年代でそれぞれ100年の思いをつづられているんですけども、やっぱりそういうのを見ると戦時中あるいは終戦のときの市民の生活、あるいは子供たちの思いなどが伝わってくるんであります。

そういったことで、我々としてもそういった既にもうある程度記録されているものなどをまとめていく、そして多くの市民の皆さんに見ていただくなどということをやっぱりしていかなきゃならんというふうにも思っていますし、ことしは69年、来年は70年という節目でありますから、毎年、市主催の慰霊祭をさせていただいておりますし、来年、節目の70年に向けて、ぜひ改めて平和のとうとさなどを多くの市民の皆さんに伝えていくことを考えていければというふうに思っているところでもあります。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 資料までお持ちいただき、丁寧に答弁していただき、ありがとうございます。

やはり記録していくことは大切だという、共有する思いでございますが、どのような方法で記録されていくのか、どのようなビジョンが今おありなのかお聞きできればと思いますが、お願いいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 来年に向けてということになるんでありましようから、今こういう形で進めるということは具体的に申しあげ……。これからいろいろ検討していかなきゃならんというふうに思っているところでもありますので、記念式典とか慰霊祭をさせていただいておりますから、その際でありますとか、あるいはそれ以外にも市でも独自に平和関連の事業なども、ことしもさせていただいておりますけれども、そういった事業をやっていますから、そういった事業などで改めてそういう平和のとうとさを市民に知らせるような取り組みの中で考えていきたいというふうに思っているところでもあります。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 ぜひ、わかりやすく訴えかけられるよいものを考えていっていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それで、次なのですが、長崎、広島の前爆投下の日に毎年開催されている平和式典に、高校生な

どの若い世代を派遣する事業に取り組んではどうかということなのですが、そのとき原爆資料館も一緒に見学してもらって、戦争とはどういうものだったのかということを知って貰って、後世に語り継ぐ語り部になってほしい、そういう若者を育てていく必要があるのではないかとこのように考えます。その若者の派遣について、見解を伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 若い人というのはやっぱり戦争を知らない世代でありますから、そういう若い方に対する平和の教育というものをどうしていくかということは、やっぱり平和都市宣言を行った寒河江市としても一つの課題であろうというふうに思っているところであります。

御質問の中にありました広島平和記念式典というのはテレビなどでも、メディアで取り上げられて、子供たちにとっても日本にとって大変重要なものだという認識は持っているんだろうというふうに思います。

お尋ねは、そういう式典の中に、高校生などを派遣してはどうかということではありますが、例えば市で派遣するということになれば、どうしても人数がある程度絞られて、限られてきてしまうということでありましょう。原爆資料館にもということではありますが、実は今、寒河江高等学校のほうで、これは長年続けているということではありますが、修学旅行で広島県の原爆資料館などを訪れているというふうに伺っているところであります。そういう意味では、大変すばらしいことだというふうに思いますし、遠藤議員の御趣旨などにも沿っている事業なのではないかとこのように思っているところであります。

市としても、若い人たちに平和のとうとさを知らせていくということは、大変重要な役割だというふうに思います。

ことしも8月10日に図書館におきまして広島原爆資料館からお借りして、「戦争と平和を考える親子アニメ鑑賞会」などもさせていただきましたし、7月29日から8月10日まで原爆のパネル展なども実施しているところでありますが、いずれにしても先ほど来お話ありましたけれども、なかなか風化していく戦争の記憶でありますから、ぜひ多くの市民の皆さんに平和のとうとさを訴える、理解していただく事業をこれからも実施してまいりたいというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 寒河江高等学校で、修学旅行では毎年広島資料館に行くということがございます。

その一方で、やはり市としての積極的な取り組みとして考えていただけるということですので、ぜひこれは考えていって、具体化をしていっていただきたいなというふうに思います。人数が限られてくることですので予算もかかることではあります、これは本当に大事なことでありますので、ぜひ考えていっていただきたいと思います。

それで、寒河江市の平和都市宣言は、6月議会で朗読したとおり大変すばらしい内容です。この全文を例えば石碑に刻むなど、多くの市民の目に触れられるような表示方法を検討してみてもいいのですが、これについての御見解をお聞かせください。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 平和都市宣言の宣言文については、今は、今回6月の議会で御可決をいただいたことがえっこすくすく宣言、それから寒河江市せせらぎ宣言などとともに、全文をホームページに掲載

しているわけでありまして。そういう意味で、ホームページを見ない方は見られないということにはなるんでありましょが、石碑というのも一つの方法かというふうに思いますが、現実的になかなか石碑を見る人というの、多くの市民に見ていただけるかということになると、必ずしもどうなのかということもあります。

先ほどから申しあげておりますけれども、来年、戦後70周年ということでもありますから、そういう中で市の平和に関する事業などにおいて、そういう宣言を市民の皆さんに広く周知できるようなことについて検討していきたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 それは、来年の節目である70年だからということで、そのときだけではなく、それ以降もずっとこの寒河江市内に根づかせていくという姿勢なのでしょうか。そこのところをもう一度お願いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今現在でも、全文については市のホームページをごらんいただければ、全文は見られるというふうになっていますね。そういうことではありますが、さらに多くの市民の皆さんに見ていただくということであれば、来年ひとつ、戦後70周年を迎える中で改めて宣言の内容についても市民の皆さんに周知できる、お知らせすることについて検討していきたいというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 ありがとうございます。

ホームページは、高齢者の方はなかなか見られないですし、机に座ってカーソルをいじって出すということになります。それで、常に生活する圏域の中に、歩いているときに目にできるもの、それからどこかに行けば目にできるもの、そういうような本当の意味で市内に根づかせていくことが大切なのではないかなというふうに思うところですので、来年の70年の節目の事業で周知されるということですので、それに期待をして、その後さらに周知し続け、その平和都市宣言が本当に言葉だけでなく、実質的に根づいていくようにしていただければというふうに思います。

それで、自治体問題研究所というところがありますけれども、ことし2014年3月1日現在、都道府県を含めて1,578の自治体が平和都市宣言を行っているそうです。これは、全自治体の88.2%に達するそうです。この宣言を理念だけに終わらせず、具体的かつ実践的に、先ほども言ったように、市民生活に根づかせていく努力をしていくなら、この寒河江市は、そしてこの国はずっとずっと平和であり続けると確信いたします。そのために力を尽くそうではありませんか。このことを申しあげまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

國井輝明議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号7番について、6番國井輝明議員。

○國井輝明議員 本日、最後の質問者になります。精いっぱい質問させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

私は、新政クラブの一員として通告番号7番、市民サービスの向上について、公衆無線LANの整備について質問させていただきます。

近年、携帯電話のトラフィック逼迫を緩和する対策として、公衆無線LAN、Wi-Fiサービスが注目されております。ドコモ、ソフトバンク、auといった大手通信キャリアを中心とした民間事業者によるアクセスポイントの設置が進む一方で、自治体による公衆無線LANサービスの整備も盛んになっております。

その背景には、訪日外国人旅行者に対するサービス向上による観光の振興と、災害時の通信手段確保という2つの大きな目的があります。こうした公衆無線LANサービスを積極的に進めている自治体には、ある一つの共通点があります。いずれも有名な観光名所を抱えていることです。

2011年に観光庁が外国人旅行者に対して実施したアンケートで、旅行中に最も困ったことを聞いたところ、無料公衆無線LANの環境が整っていないという指摘が最多であったといたします。自治体による公衆無線LANサービス拡充は、そうした外国人観光客の不満を解消し、彼らの利便性、満足度の向上につなげようという狙いがあるわけです。

一方で、別の目的で公衆無線LANサービスを整備する自治体では、市役所や学校、公民館などの公共施設に整備しているようです。この目的は、大地震など大規模災害発生時に通信手段を確保することであります。大規模災害が発生したときには、安否確認や救助要請などのため一時的に電話回線がパンク、不通になることは珍しくありません。本市にとっては、東日本大震災時にはこうした事態でありました。

寒河江市では、今述べさせていただいた後段の条件で整備を図れないのかと考えているところがありますけれども、さきの6月議会で私が御提案させていただきました災害時のSNS活用などの災害時でも活用できる公衆無線LANの整備を進めるべきであると考えますが、まず市長の御所見をお伺いいたします。

○**鴨田俊廣議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 国井議員からは、市民サービスの向上ということで公衆無線LANの整備についての御質問をいただきましたが、公衆無線LANについては一つは地域の活性化を図っていく、さらには御指摘のとおり、災害時における情報収集の手段として大変有効だということで、官民連携が有効に機能する、そういうモデルとして自治体における注目が非常に高まっている状況にあるかというふうに思います。

先ほど御指摘のとおり、公衆無線LANについては電話回線が混雑して利用できない場合でもインターネットに接続しやすくなる、また利用可能なスマートフォンなどの端末が急速に普及しておりますので、災害時でも効率的に情報を送受信できる手段であるというふうにはなっております。

しかしながら、現時点だからでしょうね。まだ発展途上にあるということも言えるのではないかというふうに思いますが、例えば大規模災害発生時などについても、停電などによりまずと使用ができなくなるというような課題もあるというまだ段階ではないのかというふうに思っています。

○**鴨田俊廣議長** 国井議員。

○**国井輝明議員** ありがとうございます。やはり現時点では、というようなお考えで今、御答弁いただきました。

私もそういったところを認識して、これから整備を図る上でいろいろと問題点もあるかと思しますので、その点も含めてこれからちょっと質問をさせていただきたいと思っております。

今現時点で、ただいま市長から答弁ありましたとおり、そういった問題があるということで認識されているようではございますけれども、これまで県内の自治体で、ちょっと私も調べさせていただきましたが、公衆無線LAN、ここ山形県でいえば、やはり地方でもありますので、多分都市部と比べれば絶対的に利用者数もないのか、先ほど言ったスマートフォンだとかタブレット等々の利用者ということも関係するのかもしれませんが、公衆無線LANの整備がなかなかこの山形県では進んでいない状況であります。そうした何らかの問題があるのかもしれませんが、これまで寒河江市においては、そうした公衆無線LANを設置、整備、進めるというような協議はされたのかどうか。また、もし協議されたのであれば、そのような中身、内容について、どのようなことが協議されたかについてお尋ねしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今、インターネットは光回線ということですが、それに加えて公衆無線LANサービスを提供するというになると、一つには民間のサービスを導入するということがあろうかと思えます。そのために新たな、少し経費も、負担もかかってくるということになりますが、ただ民間の整備をしていく場合は制限が出てくる、あるいは内容的にふぐあいが出る確率もあるなどということが言われておまして、安定した利用環境を整備していくためには自治体独自で整備をしていくということもあろうかというふうに思えます。全国的にはそういうところもあるわけですが、そうするとやはり少し多額の費用が、負担がかかってくるということになろうかというふうに思えます。

それから、安全面でいくと、新聞報道なんかもありましたけれども、成田、関西、それから神戸の空港にも公衆無線LANが整備されたわけでありまして、通信内容が他人から丸見えの状態になっていたということがありましたので、そういう意味で安全面でもなかなかまだ不安なところがあるというふうに言われているのではないかと、認識されているのではないかとというふうに思えます。

民間事業者による低価格サービスもあることはあるわけでありまして、なかなか知られていない、普及されていない、普及まで至っていないというのも現実ではないかというふうに思えます。

寒河江市では導入について検討したことはないのかという御質問でありましたが、昨年、花咲かフェアからゆめタネ@さがえに切りかえていくときに、ゆめタネ@さがえの会場において、センターハウスにはあるわけでありまして、とあわせて屋外のイベントの会場での整備を検討した経過があります。屋外ということで、中継機の電源工事が必要でありますとか、会場全体をカバーするには相当数の中継機が必要となるというようなところで、非常に経費的な面でなかなか踏み切れなかったということで、設置を見送ったという経緯がございます。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○國井輝明議員 答弁ありがとうございます。

ゆめタネの会場で屋外にというようなちょっとお話がありまして、私はちょっときょう、その質問はしないと思っていましたけれども、大型遊具等々を設置してそういった環境のところにそんなサービスがあったらいいのかななんて私もちょっと思っておりまして、そういった検討されていることは大変私もうれしいと思えます。

いろいろ市長の今の答弁の中で、ふぐあいや情報漏えい等々についてもやはりまだ検討課題といえますか、乗り越える課題がたくさんあるなどというふうに思っておりますけれども、これからやっぱりネット社会と言われても、相当年月もたっております、これからネットにつながるというのは常識的に普通に使うことになっていきますので、今後そういった課題をクリアしながら進められればななんて思っているところであります。

そこで、ちょっと質問させていただきたいのですが、今、私が把握している公衆無線LANを設置する条件というものは、ある程度今、市長から答弁ありましたけれども、まずプロバイダー契約をされていること。当然、市役所もしておりますけれども、このほかの条件として、先ほどありました光回線であることと、それから一般の方に開放すること。この2つの条件をクリアすることによって、どなたでも無料で公衆無線LAN接続が可能になるというふうに伺っております。

そして、必要となるルーターでありますけれども、今述べた2つの条件を満たすことによりまして、ある会社では無料で貸し出ししてくださるということでもあります。ただし、この接続には簡単な初期設定があります。初期設定というものは、接続するのに個人がメールアドレスと任意のパスワードを設定することです。接続時間についても、先ほど占有されるような御答弁あったと思いますけれども、この接続時間についても条件がありまして、1人1日で接続できる条件が、1回当たり15分の2回までということでありまして、個人で回線を占有するといったことは防げます。

もし、こうした条件を外し無制限にしたいというような条件にする場合は、各個人が200円を支払わなければならないというようなことのように思われます。ただ、15分というとなかなか利用者が使わないのかなというふうに思っております、それから大規模な災害時には、先ほどの条件1回当たり15分2回というような条件ですけれども、その条件を撤廃して無制限でつながることが可能になるということでありましたので、今説明させていただいた内容は、低コスト、むしろ無料と言ってもいいのかなというふうに思いますけれども、今後かかる費用としてもランニングコストは電気代のみということでもあります。

ただ、情報漏えいというところから見ますと、公衆無線LANの整備を進める自治体はその情報漏えい防止策として、やはり市長が答弁しました、新たに光回線を引く、まさにプロバイダーをもう一つ契約する、引っ張ってくる費用等々がかかるということもありますけれども、そういった対策をとっていただくよう進めて、やはり費用もかかるというようなことでもあります。

活用方法としては、サービス提供エリアごとポータルページを開設し、エリア周辺の観光情報発信、また災害時には緊急情報の発信を行い、通信回線のバックアップとしての活用も想定できるわけです。市民サービスの向上にもつながると思いますし、先ほどのいろんな課題はあると思いますけれども、今後だと思っておりますけれども、こうした公衆無線LANのサービス、公衆無線LANの設置ということの取り組みを進めるべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 私のほうからも先ほど来申しあげておりますし、國井議員からも、今御質問の中でも現在の状況なども御披露ありましたけれども、やっぱりもう少し利用環境の改善あるいは普及というのが進んでいく必要があるということが前提かなというふうに思っておりますが、現在総務省と観光庁におきまして、今年度無料公衆無線LANの整備促進協議会の設立というのが予定されております。その中で、導入自治体への支援なども検討されているようでありますので、寒河江市と

してはこの協議会への加入ということも含めて、今後環境が整っていくという前提のもとにその整備についても検討していくべきものかなというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○國井輝明議員 ただいま、協議会のほうに加入して検討を進めるべきかというような御発言だったと思いますけれども、まさにちょっと前向きにお考えいただいているということで、大変ありがたいなというふうに思っております。やはり、先ほど来市長とも質疑させてもらっておりますけれども、いろんな条件、問題点というのはやはりあるものですから、慎重に進めていただければというふうに思っております。

ただ、若い世代ではこういったネットにつなぐ環境が非常に普通になっておりますので、前向きに私は質問させていただきたいと思っておりますので、今後整備を進めていただけることを前提として、幾つか活用方法等に関連して質問させていただきたいと思っております。

先日、全議員に対して寒河江市地域防災計画が配付されました。ファイルもつづられて、立派なものでありました。その計画の中で、第10節災害情報・被害情報の収集・伝達で、災害状況の収集では、「市長は、市内の災害情報及び所轄に係る被害状況を住民の協力を得て迅速かつ的確に調査、収集に当たる」、その情報収集体制では、「市職員をもって状況把握に当たらせるとともに、各地区ごとに次の情報調査連絡員を置く」とありまして、町会長や消防団、そういった御協力をいただくということが明記されておりました。大規模災害時で災害の状況把握や人命救助というものは時間との勝負であることから、電話が使えない状況が生じた場合でも情報を伝達する手段の一つとして公衆無線LANの整備も必要だと思うんです。

先ほど、停電になったときに使えないというような話がありましたが、やはりいろいろと防災上、消防のポンプ庫等々でも発電機等々を配備しておりますので、その辺もカバーできるのかというふうに思って質問させていただきますけれども、そして市職員や消防団以外でも多くの市民より情報が収集できる、さらに情報を拡散できる環境整備も必要であると私は考えております。

こうしたことを踏まえて、市内全ての避難所へ公衆無線LANの整備をすることはとても重要なことであると思っておりますけれども、まずは情報が集まり、その情報を発信する災害対策本部でもある市役所を初め病院、ハートフルセンター、図書館、フローラ・SAGAE等の公共施設へ整備を進めるべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市の防災計画にもありますとおり、大規模な災害発生時というのは、まず何よりも情報収集、伝達、正確に早くというのが大変重要なことだというふうに思っております。

御案内のとおり、寒河江市におきましては、今防災行政無線というものを整備しています。できれば年内にということで整備を進めているところでありますし、災害の現場と本部、市役所の統制局などについて送受信をしていく、情報収集、伝達をしていくということに予定をしておりますから、災害時にはまずこの防災行政無線の有効活用というのが、当面の我々の目標なのかなというふうに思っているところであります。

國井議員から、防災対策としても公共施設にこの公衆無線LANの整備、とりわけ本部である市役所にはどうかという御趣旨なのかなというふうに思いますが、我々としてもいずれそういうときが来るんだということも念頭に置きながら、いろいろ県内でも整備をしている自治体もあるわけで

ありますので、その辺の状況なんかもお聞きしながら対応を進めていきたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。

市長からは、具体的に市役所へというようなことがありました。実は、きょうトップバッターで質問した太田議員からはペーパーレス化ということですが、そのペーパーレス化にやはり活用できるタブレットというものがありまして、やはりタブレットを接続するにはW i - F i ですね、要は無線接続が必要であるということで、そういったことにも活用できるのかなというふうに思いまして、そういったことも含めて、思いもあって、ちょっと質問させていただいたところでした。

では、観光面での活用について質問させていただきたいと思います。

先ほど申しあげましたけれども、公衆無線LANの設置を進める自治体では有名な観光名所を抱えていることです。寒河江市でも国指定史跡になる古刹慈恩寺がございまして、何を申しあげたいのかといいますと、慈恩寺へも公衆無線LANの設置を考えてみてはどうかというふうに思っております。

2020年に東京オリンピックが開催されます。この年には、ここ山形、寒河江も外国人観光客が来られるのではないかなというふうに予想されますけれども、こうしたときに新たに看板を、これから整備を進めて設置するんでしょうけれども、看板を設置したり、外国語を話せる案内人を置くというようなことよりも、旅行者のおのおのがネットにつながり、慈恩寺の情報を得られる、こうした整備をすることでコストもかからないのではないかなというふうに思っております。

気持ち的にはおもてなしという気持ちがやっぱりありますので、親切に案内をしてくださる方がいたほうが私はいいと思いますので、そういったことでなく、手軽にネットでつないで情報がとれる、そんな環境が必要なのかというふうに思ったので、そうしたことを踏まえて慈恩寺を訪れた方々に慈恩寺の魅力を感じていただき、今後ますますソーシャルネットワーキングサービス等を通じまして、観光客からも慈恩寺の魅力を発信していただくためにも公衆無線LANの整備をすべきではないかなというふうに思いますけれども、その辺、検討項目に入れていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど来、お話ありましたけれども、外国人にとって日本は余り公衆無線LANの普及が進んでいない、観光地にも進んでいないということで、大変不便に感じているというような声もあるわけでありまして。そういった意味で、寒河江の観光地としての慈恩寺などについても将来的に外国人観光客というものも予想されるというふうにも我々も期待したいわけでありまして、そういった場合を想定して公衆無線LANの整備というものも、これから整備に向けて検討していく必要があるのではないかなというふうに思います。

他の観光地などの導入事例などもいろいろあるんでありましょから、そういったところを研究させていただきながら、今すぐというわけにはもちろんいきませんが、将来に向けての検討の項目にさせていただきたいというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○**國井輝明議員** ありがとうございます。検討項目の一つに挙げていただきたいというふうなことで私も思いましたけれども、市長からもそのように答弁いただいたということで、ありがとうございます。

最後の質問になりますけれども、発展的な質問で、夢を持ってちょっと質問させていただきますけれども、同僚議員であります後藤健一郎議員が以前質問されたSOHOについてでありまして、改めてちょっと説明させていただきますと、SOHOというのはスモール・オフィス・ホーム・オフィスの略で、少人数であるいは1人で仕事をすることであり、自宅を会社として事業をしている小さな会社、企業のことです。インターネットの普及と企業の外部委託増を背景に、こうした形態の企業が現在もふえております。

こうしたSOHO事業者は高速通信環境が十分に整っていれば立地の自由度が大きいという特徴があります。東京や大阪はもちろん、寒河江市など地方であっても、ほかの地域の仕事をすることが可能なのであります。SOHO事業者は、ライフスタイルとして自由な業態を選ぶ傾向が強く、子育てのため自分の生活のために自然環境のよい立地条件を求める人もいますし、最近では中山間地域の産業や雇用、人口維持のためにSOHO事業者への誘致に補助金を出す自治体も目立ち始めているところでございます。

こうしたことを考えて、フローラ・SAGAEのワンフロアをパーティションで区切る、あるいはパーティションで区切らなくても、大きなフロアでも構わないのですが、こうした場所を公衆無線LANを設置して提供することによりまして、UターンやIターンで寒河江に来ていただき、仕事をしていただくというのもよいのではないかというふうに思っております。

また、ノマドワーカー等に対しても公衆無線LANの条件さえあれば、あとは電源をとれる条件さえあれば、この場所を活用して仕事ができるということで、言ってみればフローラ・SAGAEへ人の流れもつくれるのではないかというふうに、また定住人口につながるのではないかというふうに、ちょっと一つの小さなことかもしれませんが、公衆無線LANの設置で条件さえ整えばそういった方への、公衆無線LANの設置を進めることで、寒河江市に住んでいただく一つの条件につながるのではないかというふうに考えていますけれども、市長はどのようにお考えかお尋ねします。

○**鴨田俊廣議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** フローラ・SAGAEの利用促進というか利活用、にぎわい創造ということにつきましては、去年の2月に利活用の促進計画というものをつくらせていただいて、今リニューアルを進めているということでもあります。

その基本方針にあるわけでありましてけれども、商業機能の誘致活動というのはもちろんでありますけれども、それだけでなく、単なる売り場思考だけでなく、集い、触れ合う生活の場、文化交流活動の場としての地域コミュニティの再構築というものを目指した施設づくりを進めていくというのがコンセプトになっているのであります。そういった意味からすると、御質問のSOHO事業者のような小規模であっても独立した事業を起こす、いわゆる起業家を支援していくということについては、将来地元の雇用を確保していくなどという面からしても、大変意義があることだなというふうに思います。

そういう、多分若い方だというふうに思いますが、若い方を中心とした挑戦する方々の活躍の場

を提供していくということになれば、さらなる発展が期待できるというふうに我々も思っているところであります。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○國井輝明議員 いろいろと検討する段階に入るか入らないかという段階でしたけれども、いろいろと質問させていただきました。

しかし、市長からは非常に前向きにお考えいただいているということで、大変本当にうれしく思います。ぜひ、私自身にとりましても公衆無線LANの整備については、閲覧についてもやっぱり問題がありまして、青少年の利用に配慮して、そういった有害サイトへのフィルタリング等々をかけるとか、やっぱりいろんな課題もあると思うんですけども、そういった課題を一つずつクリアして、個人的に市民のサービスにつながる公衆無線LANの設置が早く、早期に図られるよう期待しまして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

散 会 午後2時16分

○鴨田俊廣議長 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。